

平成18年9月決算審査特別委員会会議録（加悦町）

招集年月日 平成18年9月26日（火）

会議時間 午前9時30分～午後4時52分

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席委員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢籙毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席委員

（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	森下 文夫	書記	植松 ひろ子
--------	-------	----	--------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
助役	堀口 卓也	教育長	垣中 均
加悦地域振興長	和田 茂	税務課主幹	和田 仁
保健課長	佐賀 義之	下水道課主幹	西村 良久
企画財政課主幹	奥野 稔	商工観光課主幹	太田 幸雄
住民環境課主幹	永島 洋視	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課主幹	安井 義明	加悦地域振興課係長	小牧 伸行
建設課主幹	西原 正樹		
教育推進課主幹	佐藤 晃一		
水道課長	芋田 政志		
農林課長	山崎 信之		

5. 議事日程

- | | | |
|---------|-------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 1 8 号 | 平成 1 7 年度加悦町一般会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 2 | 議案第 1 1 9 号 | 平成 1 7 年度加悦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 3 | 議案第 1 2 0 号 | 平成 1 7 年度加悦町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 4 | 議案第 1 2 1 号 | 平成 1 7 年度加悦町老人保健特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 5 | 議案第 1 2 2 号 | 平成 1 7 年度加悦町介護保険特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 6 | 議案第 1 2 3 号 | 平成 1 7 年度加悦町勤労者野外活動施設特別会計歳入歳出決算に
ついて
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 7 | 議案第 1 2 4 号 | 平成 1 7 年度加悦町土地取得特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 8 | 議案第 1 2 5 号 | 平成 1 7 年度加悦町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算につ
いて
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 9 | 議案第 1 2 6 号 | 平成 1 7 年度加悦町下水道特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 2 7 号 | 平成 1 7 年度加悦町農業集落排水特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 2 8 号 | 平成 1 7 年度加悦町財産区特別会計歳入歳出決算について
(質疑 ~ 採決) |

委員長（赤松孝一） 特別委員会を開会いたします。

合併して初めての特別委員会でございますし、また各旧町の決算、また新町の決算、一部事務組合の決算と大変メニューは豊富でありますし、初めての経験でありますので、非常に私も不慣れでありまして、ぜひとも議員諸兄のご協力を賜りまして、十分な決算特別委員会がもてますことをお願いしまして、決算特別委員会の開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

なお、垣中教育長は間近に出席されると思いますが、ただいまから委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は18人であります。定足数に達していますので、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております議事日程にしたがいまして進めたいと思います。

質疑に入りますまでに、約1時間程度、決算の概要につきまして理事者の方、職員の方より説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは早速お願いいたします。

和田課長。

和田課長 おはようございます。本日は、旧加悦町の決算審議ということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の方からは、決算の全体的なことに含めまして、当時所管をさせていただきました総務費なり消防費、これにつきましてその概要をご説明を申し上げたいというふうに思います。

町長の方からも概要説明のときにございましたけれども、旧加悦町の一般会計の決算につきましては、3,716万円余りの赤字の決算となっております。

これにつきましては、ご承知のように、合併の事由によりまして、2月28日をもちまして打ち切りというふうなことになってございまして、本来それ以降に入っております補助金ですとか、起債の借入れができていないということによりまして赤字ということでございます。

これにつきましては、一時借入金で充用いたしまして、新しい与謝野町の予算の方に引き継がせていただいたということになっております。したがって、旧加悦町の決算につきましては、各費目ごと、全体的に赤字と言いますが、そういった状況であるということをご理解をいただきたいというふうに思います。

17年度につきましては、ご承知のように16年度の23号の台風災害、加悦町は甚大な被害を受けてまいりました。それに対しまして引き続き災害復興の関係の予算並びに合併に向けました一定の予算が見込まれるための財源留保、こういったことに注意を払いながら、17年度は事業の執行をしてきたというふうなところが主でございます。

それでは、所管をさせていただいております総務費につきまして説明をさせていただきたいと思っております。決算書でいきますと31ページをお開きいただきたいというふうに思います。

31ページでございますが、これにつきましては一般管理費、総務管理費の目でございますと一般管理費ということで、ここにつきましては、総務課に所属いたします職員あるいは特別職等の給料ですとか、職員手当等を中心に予算を執行をさせていただいております。この中で、特徴的なものとしたしましては、どこの町ともそうだというふうに思いますけれども、閉町記念式典を旧加悦町も行わせていただきました。その関係の経費、31ページから32ページにわたります、この閉町記念式典の経費を総計で71万7,000円執行させていただいております。

主なものとしたしましては、需用費の32ページの11節需用費の中の消耗品費がございます。閉町記念式典の記念品等をここで執行をさせていただいております。また、12節の役務費では、式典用の案内用のはがき、こういったものを執行させていただいておりますし、委託料では、13節の委託料では会場設営に15万円、こういった経費を一般管理費では執行をさせていただいております。

同じ32ページの目の文書広報費、33ページにわたっておりますが、33ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、新町になりましてからこの制度は廃止ということになりましたけれども、33ページの一番上の節でいいますと報酬にあたりますけれども、住民相談員の報酬ということで、91万円を執行させていただいております。これにつきましては、決まりました住民相談員が専属で住民の皆さんの相談に対応いたしておるということで、月水金曜日の週3日間なんですけれども、役場の相談室の方に詰めまして、住民の皆さんのいろいろな相談に対応させていただいたということで、執行をさせていただいております。

文書広報費につきましては、そのほかにつきましては、文書送達に係ります郵券料ですとか、広報の発行経費、こういったものを文書広報費の方では計上をさせていただきました。

それから同じく33ページの目の財政管理費ですけれども、これにつきましては、特に申し上げることはございません。基金の利子等を処理させていただいて積立てをさせていただいたというふうなことでございまして、特に申し上げることはございません。

それから34ページの20の目、財産管理費ということで説明をさせていただきたいと思っております。この財産管理費につきましては、主に庁舎の光熱水費ですとか、庁舎の警備の委託料、こういったものをこちらの方で処理をさせていただいております。光熱水費につきましては、11節の需用費の中の光熱水費で、704万7,000円余りを光熱水費として執行をさせていただいております。

ちなみに、16年度が799万9,000円ということですので、17年度は若干減ってきているというふうなことが言えると思っております。

それから警備委託料につきましては、13の委託料で、これは業者委託ということになっておりまして、毎晩宿直をお世話になっておりますけれども、278万795円というふうなことで、警備会社の方に委託料として支払いをさせていただいております。

それから19節の負補交負担金補助及び交付金がございます。これは丹後地区土地開発公社に先行取得を依頼しております関係で、それに見合います均等割ですとか、先行取得しております金額にあった割合で、丹後地区土地開発公社の方に13万5,300円を負担をさせていただいているというものでございます。

それから、35ページをお開きいただきたいというふうに思います。目で言いますと27の緊急不況対策ということで、目をあげさせていただいております。これにつきましては、数年前になると思っておりますけれども、地場産業の低迷等がございまして、できるだけ役場のパートさんですとか、臨時的職員さんについては、緊急不況対策という位置づけで雇用をしていっただらどうかというふうなこともございまして、この目を設けまして緊急不況対策の関係はここに集約をさせていただいているということでございまして、まず7節の賃金につきましては、主なものとしては、この庁舎清掃パート雇いということで、134万9,800円を執行をさせていただいております。

す。これにつきましては、週4日、午前中のみ3人の方にお世話になりまして、加悦庁舎の清掃それから隣にあります保健センター元気館の清掃、それから有線テレビ等が入っております別館の清掃、こういったことをこの庁舎清掃パートの方をお願いしております。これにつきましては、加悦庁舎は現在用務員さんといいますが、そういった方がございませんので、退職をされるを機にこういったスタイルに変えさせていただいたということで、ご理解がいただきたいというふうに思っております。

それから36ページでございます。そのほか有線テレビの臨時雇いですとか、それから町内への文書配達をいただく送達員さんの賃金もここに集約をさせていただいて、それぞれ経費を執行させていただきました。

それから19節の負担金補助及び交付金につきましては、23号台風災害で被災されました方への復興支援策として、町独自に設けさせていただいた補助制度がございます。住宅改修補助金ということで、床上浸水なり床下浸水にあわれた方の住宅を改修される際に、15%以内、限度額が8万円ということで、補助をさせていただいております。そういった関係の経費に一般分、災害分あわせまして771万6,000円を執行させていただいております。

それから、これは災害とは関係ありませんけれども、不況ということがございまして、機料品購入、機屋さんで話を伺っておりますと、機料品の購入経費がかさむというふうなこともございまして、何かそういったことに支援策はないかということで、機料品を買われた場合に、1万2,000円を限度に申請に基づいて補助をしていこうということで、制度を立ち上げまして、その経費に256万6,000円というふうなことで執行をさせていただいたというふうなことでございます。

時間の関係ではしよって申しわけございません。次に、40ページの目で申し上げと合併準備費でございます。これにつきましては、どこの町にもこの目があるというふうに思っておりますが、3町の合併に向けましたいろんな経費をここで集約をさせていただいております。旧加悦町につきましては、大きなものといしましては、この議場の改修工事あるいは有線テレビの映像が本庁並びに野田川庁舎でもごらんいただけるように、有線テレビの延伸事業ということで、あわせまして452万5,000円を執行させていただいたということでございますし、負担金補助及び交付金につきましては、これはそれぞれ担当を旧3町で手分けをいたしまして、準備を進めてまいっております。それにかかりました費用をそれぞれの町に負担をさせていただいたということで、2月末で区切っておりますので、額的には2町で負担金として95万6,000円余りということになっておりますけれども、ちなみに申し上げますと、保険証のカードをつくるですとか、消防団の団旗なり分団旗、これは岩滝町さんの方でお世話になっておりますし、野田川町さんの方につきましては、奨学資金の貸与及び償還台帳の作成をお世話になったりというふうなことで、それぞれ分担をさせていただいております。

それから、ページが飛びまして申しわけないんですが、82ページまでとんでいただきたいと思っております。82ページには、消防費ということで款を設けさせていただいております。ここから消防費の関係があるわけですがけれども、まず最初に、目の常備消防費、これにつきましては、宮津与謝消防組合に負担をいたします項目でございまして、1億3,300万円余りを宮津与謝消防組合の方に支払いをさせていただいているということでございます。

昨年よりも268万円余り少なくなっておりますけれども、これにつきましては、宮津消防組合も宮津市と一緒に退職手当組合の方に加入をいたしております。それまではその消防職員の退職手当を積み立てるために基金を造成しております、その基金の造成の負担部分も支払っていたわけですが、退職手当組合に消防職員も入りましたので、この基金を積み立てる必要がなくなったということで、その基金を余った分ですけれども、返していただいたということで、この負担金で相殺をさせていただいているということで、17年度につきましては、特異な年度ということで、若干前年度よりも負担金が減ったという経過がございます。

それから、目の非常備消防費につきましては、消防団員の報酬ですとか、活動費を執行させていただいております。

ここで、加悦町として特徴的なことは、女性消防団員を10名採用させていただいております。この女性消防団員も火災現場には行かないわけですが、紙芝居等を作成いただいて、保育園ですとか、老人会等にそういった会場に出向いていただいて、火災のための予防啓発活動を積極的に展開をしていただいたというふうなことがございます。

それから83ページの節の委託料でございますが、消防団員の家族慰安バスツアーということで、17年度は実施をさせていただいております。2年に一遍消防団員を支えていただいております家族の皆さんの慰労を兼ねたこういった催しを実施させていただいております。大型バス2台で大阪の方に一日出向いていったというふうなことでございます。

それから84ページの消防施設費につきましては、消防施設の関係の施設整備を主に行っております。17年度につきましては、2基の防火水槽を設置をさせていただいております。2基のうち、1基は前払い金だけの執行ということで、残りの工事が完成しましてから残りの部分の支払いについては、与謝野町の方に引き継いだというふうなことでございます。

それから、水防対策費ということがございますが、水防対策費につきましては、23号の台風災害を受けまして以来、いろんな備品の整備をしていきたいというふうなこともございまして、消耗品ということで需用費で242万9,000円余りを執行させていただいております。毛布ですとか、土のう袋ですとか、そういった消耗品的なものを買わせていただいたということですし、印刷製本費の76万4,550円につきましては、防災マップ等の印刷を行いまして、全町民に配布をしたというふうなことでございます。

それから特徴的なことにつきましては、アマチュア無線クラブというのが旧加悦町内にもあるわけですが、この皆さん方がやはり無線も災害のときには重要だということで、各公民館に災害の警戒本部の支部が設置されるということになっておるわけですが、そこに無線の受設備といいますか、アンテナを常時つけておくというふうなことをしてはどうかということで、アマチュア無線クラブの皆さんの方針によりまして、すべての公民館にそういった無線のアンテナを設置していただいて、いざ事があったときには、そちらの方にアマチュア無線の方が機械を持って行ってアンテナに接続すれば、本部とのやりとりが無線でもできるというふうなことで、もちろんファックスも無線でできるというふうなことで、災害時に対応できる体制をとらせていただくというふうなことで、非常に心強いというふうなことを感じております。

消防費につきましては、以上のようなことでございます。

あと、行政課が管轄しております関係は、公債費ということがございますけれども、公債費に

つきましては、これまで旧加悦町が借入れを行ってまいりました起債に対しまして、定期的に決められた額を返していったということで、98ページになりますけれども、年間で元利あわせましてですけれども、5億9,000万円、約6億円を返済しているということで、予算的にはそうなりますけれども、旧加悦町では3億7,900万円の償還で決算を出していただいていると、償還月日が3月が多くございますので、3月分の償還につきましては、与謝野町の方で償還をしていただいたということでございます。

予備費につきましては、特に予備費を充用したというふうなことはございませんので、特に申し上げることはございません。

以上が総務課といたしますが、行政課の管轄をさせていただきました内容でございます。十分ご審議をいただきまして、お認めをいただきますよう、よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） 大変丁寧な説明であったんですが、一応全部で約1時間となっていますので、ひとつご協力のほどよろしくお願いいたします。

佐賀課長。

佐賀課長 ご苦労さんでございます。

それでは、私は旧加悦町の保健福祉課長ということで、報告を申し上げたいというように思います。私の所掌しておりました項目につきましては、一般会計とそれと特別会計が国民健康保険特別会計、介護保険会計の三つでございます。

それでは、一般会計の方から順を追って、要約をして特徴的なもののみご報告を申し上げたいというように思います。

ページといたしましては46ページをごらんいただきたいというように思います。この保健福祉課が所掌しております款につきましては、民生費、衛生費、労働費の三つがございます。この民生費につきましては、私の保健福祉課の分野と、それと住民課の分野がございます。同じ、例えば老人福祉等についても、住民課と保健福祉課と、こう受け持つ分野が違いますので、歯抜けになるような説明になるかもわかりませんが、お許しをいただきたいというように思います。

それでは、ページとしましては46ページから民生費に入るわけなんですけど、48ページを開きいただきたいというように思います。

この48ページの上側の備考欄を見ていただきますと、これは25節の積立金というのがございます。この積立金の中に、2,957万7,077円ということでございますけれども、福祉振興基金の積立金というのがございます。これが2,956万8,000円ということで、これは介護保険会計へ繰り出すために積み立てるということでございますので、ちょっと記憶に残していただきたいというように思います。

その下側に、繰出金等につきましては、介護保険特別会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、それぞれ実施をしておりますけれども、国民健康保険特別会計については、基盤安定分ということで、これは一部でございます。

続きまして、この同じページに老人福祉費というのがございますけれども、これの中の次1ページめくっていただきまして、49ページの中には、委託料といたしまして、備考欄を見ていただきますと、給食サービス、輸送サービス等々、大変たくさんの在宅福祉事業の補助金がございます。

ます。こういった補助事業を設けて、高齢者の方にサービスを提供いたしております。

とりわけこの中の高齢者筋力向上トレーニング事業の送迎ということがございますけれども、これは加悦町の対応しました理学療法を中心に保健センターでリハビリ教室を実施すると、あわせて各地区の公民館に出向いて事業を実施したものでございます。

高齢者の分については以上でございます。

続きまして、身障福祉費の説明を申し上げたいというように思いますが、ページとしましては51ページをごらんいただきたいというように思います。この51ページの扶助費のところでございますけれども、備考欄に金額的には大変大きな支援給付費ということで8,670万7,665円というのがございます。これは障害者の方の施設入所の関係の費用でありますとか、また在宅でヘルパーとかデイサービスの費用として8,600万円というような費用を使いまして、障害者の方の支援をしたものでございます。

以上が、民生費の説明ということで終わらせていただきたいというように思います。

続きまして衛生費でございます。衛生費につきましては、特徴的なものはページは57ページをお開きいただきたいというように思います。この57ページの予防費ということでございますが、この中の委託料にこの新町になりますと健診費用が無料ということでございますけれども、旧町の場合について、一定所得のある方についてはご負担をいただいていたというようなことで、これは保健センター、加悦町の場合は保健センター1カ所で健診をしておりました。なお、インフルエンザにつきましては、234万3,823円ということで内訳をしておりますが、高齢者65歳以上の方、75%の方が加悦町の場合は受けていただいているということでございます。

以上が衛生費についての説明ということでございます。

労働費につきましては、シルバー人材センターへの負担金ということでありますので、割愛をさせていただきたいというように思います。

大変早口で申しわけございませんけれども、次は特別会計の説明をさせていただきたいというように思います。ページは113ページをごらんいただきたいというように思います。

この国民健康保険特別会計のこの下の欄に、歳入歳出差引額の不足額が6,502万2,938円ということで、8,000万円の一時借入金を使いまして決算を打ったところでございます。内容につきましては、どこのまちもこの国民健康保険につきましては大きな変更がございません。特徴的なものにつきましては、3町トータルいたしまして、この税率については合併いたしました3月分についても、引き続き旧町のままで3月いっぱいまではお世話になったという経過がございます。

以上、大変この国保につきましても簡単でございますけれども、以上にさせていただきたいと思っております。

それでは最後に、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。ページは149ページでございます。

この介護保険特別会計につきましても、歳入不足として1,337万2,064円の赤字ということでございますけれども、これ1,700万円の一時借入金をして決算を打ったということでございます。

この特徴的なことにつきましては、合併協議の中で加悦町は12年度にこの介護保険制度が始

まったわけなんです、13年度から資金繰りが大変利用者が多いということもございまして、13年度から借入れを続けておりました。その合併協議の中で、この借入れをしている分については、すべて返済して何も無い形で合併しようやということがございまして、今年度、借入れをいたしておりましたものにつきましては、すべて繰り上げ償還をさせてもらったということがございます。この繰り上げ償還の部分につきましては、ページとしましては157ページをお開きいただきたいというように思います。

この157ページの公債費のところ、元金が4,889万は885円ということで、この12年度以降、ずっと借入れをしていたわけなんです、これについてをすべて繰り上げ償還をした、また繰り上げ償還財源については、福祉基金からこの会計が借入れをして、そしてお返ししたということでございます。

以上、大変早口で説明をさせていただきました。細かいところにつきましては、委員さんのご質問を受けながらお答えをしていきたいというように思います。十分ご審議いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 次は、奥野主幹をお願いします。

奥野主幹 それでは私、企画情報観光課の所管につきまして、ご説明を申し上げたいと思いますけれども、企画情報観光課といたしましては、総務費の企画費、それから電子計算費、国際交流費、近代化遺産管理費、観光文化施設管理費、それから農林水産業費にいきまして、農業情報費、それから商工費にまいりまして観光費、それから土木費の道の駅の管理費ということでございまして、特別会計におきましては勤労者野外活動施設ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

概要について申し上げます。まず企画費でございます。企画費につきましては、ページで言いましたら34ページから35ページということになっております。

この企画費につきましては、大体旧3町共通した項目が多いわけですが、その主なもので申し上げますと、まず北近畿タンゴ鉄道の台風の災害復旧というのがございました。これは沿線市町で分担いたしておりますその補助を行っております。それから、旧加悦町では第5次総合計画を立てましたけれども、地域の地区の計画を実施していくのに、後押しをしていこうということでございまして、住民自治活動支援金、さらには新村おこし対策事業というものを持っておりますけれども、そうしたものに対しまして補助を行っております。

それから、ふれあいマイタウン加悦町民会議というのがございますけれども、花いっぱい運動、町民総クリーン、それから生涯学習の講演会など、こういったことを行いまして、その補助を行っております。

それから昨年に限りましては、加悦興産のS L広場にあります2号蒸気機関車が国の重要文化財になったということで、1月14日に開かれましたシンポジウムが歴史の館で開かれましたですけれども、それに対しても補助を行っております。

こういったものが企画費の主なものになっております。

次はめくっていただきましたらページ36ということになりまして、ここには次のページですが、電子計算費というのがあります。これにつきましては、総合行政情報システムとか、それからTRY-Xをやっておりましたので、その機器保守、またその運営費をここで計上し、

執行をいたしております。

次に、38ページをお開きいただきましたら、45目で国際交流費というのがございます。昭和59年よりイギリスのアベリスツイスと交流をいたしておりました。その関係で、去年はアベリスツイスの高校生が旧加悦町におみえになったということで、これらにつきましては、加悦アベリスツイス友好協会という民間の団体がございますけれども、その方たちが主催して、受け入れ事業を行っていただきました。それに対する補助ということで、させていただきます。

次の、近代化遺産管理費でございます。その同じページの38ページにあります。ここににつきましては、主にちりめん街道、それから旧役場庁舎、それから旧加悦鉄道加悦駅舎にかかわる決算でございます。ご承知のとおり、平成17年12月27日にちりめん街道は国の71番目となります「国の重要伝統的建造物群」に選定されました。そういった保存に向けました取り組みだとか、それから保存されたその取り組みだとか、そういったものに対しまして執行をいたしております。

それから、旧役場におきましては、保存修理を行っております。屋根等大変老朽化が激しかったので、ちりめん街道の核の施設ということにも、尾藤家とともにいって行くということで、旧の役場の庁舎に対しまして修理工事を行っております。

続きまして、次のページの観光文化施設管理費というのがございます。ここにおきましては、江山文庫、椿文化資料館、古墳公園の運営に関します事業決算でございます。

江山文庫におきましても、年4回の平常展と特別展ということで、展示活動とそれから学習活動や、そういったものをやっておりますけれども、椿資料館につきましても、展示、企画展1回というふうにさせていただきます。展示を主にした活動を行っております。

次ページが飛びますけれども、64ページ、ここに農業情報誌というのがございます。これにつきましては、加悦町のCATVの経費となります。有線テレビとそれからインターネットサービス事業にかかるものでございます。

有線テレビにおきましては、年間220本の自主制作番組を放送しまして、364件の文字放送を行っております。2月末におきましては、2,028件の加入者をいただいております。インターネットサービスでは502件という加入状況でございます。

次は73ページをお開きいただきましたら、ここに観光費がございます。観光費におきましても、補助金の欄を見ていただきましたらわかりますように、大体広域環境事業に対する負担金なり、補助金というものが大きな割合を占めているというふうに思います。丹後観光キャンペーン、推進協議会をはじめまして、負担金を丹後全体の観光振興と、広域観光という観点から支出をいたしております。

それから、リフレかやの里に対しまして井水施設改修補助ということで、600万円を計上しております。

それからもう1個特徴的なことでございますけれども、滝の千年ツバキへの樹生回復ということで、最近ちょっと根の関係でおかしくなっておりましたので、それに対しまして樹生回復の工事を行っております。

それから繰出金で、勤労者野外活動施設に赤字補てんといたしまして、支出を行っております。

それから75ページ、次のページでございますけれども、道の駅の管理費があります。これは

176号バイパス沿いにあります「シルクのまち かや」の道の駅の管理費をここで執行をさせていただきます。

以上が一般会計の分でございます。

次は、勤労者野外活動施設の特別会計でございます。ページにおきましたら161ページから勤野会計が入るわけでございますけれども、去年は台風23号の影響によりまして、7月まで道路が復旧をいたしませんでしたので、その間、閉園を余儀なくされておりました。したがって、利用者数も少ないということになっておりまして、一般会計より435万円を繰り入れていただきまして、決算を行った次第でございます。

それから、台風のあとでございましたけれども、いつも春に実施しております総合祭りを地元の与謝区の皆さんの運営委員会の皆さんのご協力をいただきまして、秋に開催をさせていただきました。

以上が企画情報観光課の所管いたしました決算でございます。大変概要ということで、荒方のご説明になったかと思っておりますけれども、よろしくご審議をいただきまして、お認めをいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（赤松孝一） それでは次に、永島主幹。

永島主幹 住民環境課の永島です。旧加悦町の住民課の所管にかかわります一般会計決算の説明をさせていただきます。

まず最初に、加悦町の住民課が所管をしておりました事務につきましてですが、大体大まかに言いますと、一つは総務費の関係で戸籍の関係を担当しておったということでございまして、また衛生費の中でごみの関係を担当しておったということです。それで、福祉部門につきましては、保健課の方と重複をしておる部分がありまして、かなり入り組んでおるんですが、大まかに言いますと、児童福祉につきましては住民課が所管をしておったということで、学童保育なり、保育園の関係は住民課と。それから国保以外の医療につきましても、住民課の方で所管をしておったというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

それではご説明をさせていただきます。まずは最初に、42ページですが、総務費です。これにつきましては、先ほど言いましたように、戸籍住民基本台帳費になっておりますが、これは国から決まっております住民基本台帳のネットワーク事業なり、戸籍の電算化に係ります事業費ということで、特に大きなものでは戸籍の電算化に係ります機械のリース料等に700万円近い金額を執行しております。合併によりまして、住所の表記がすべて変わるわけですが、この戸籍を電算化をしておりましたことによりまして、非常にスムーズに戸籍の移行作業ができたというふうに思っております。

次に、46ページですが、これは民生費です。民生費につきましては、どこの町でもやっておりますように、人権の講演会とか、人権啓発事業に69万9,000円、それから社会福祉協議会への補助金に899万円、民生児童委員協議会への補助金が294万7,000円といったような、そういう執行をしております。

特に加悦町の特徴的な問題としましては、51ページを見ていただきまして、ここにあります算所会館運営費というのがありますが、これは加悦町だけの施設でございまして、地域改善対策事業として算所隣保館を算所地区に設置をしております。その運営費に1,269万

5,000円を執行しておりますが、これにつきましては、昭和54年に建設をされた施設ですが、ただ単に地域の施設ということではなくて、幅広く利用をいただいております。17年度では510回7,154人の非常に多くの利用があります。また、この運営費につきましては、国なり府の方から511万5,000円の補助金の交付を受けておるということになっております。

次に、50ページですが、50ページの身障者福祉費ですが、この中で特に住民課にかかわります部分としましては、福祉医療費としまして、身体障害者の医療費の支給事務を担当しておりますが、旧加悦町では、身障手帳の4級まで一部所得制限を入れておりましたが、対象にしておりました。それが合併で範囲が3級までになりましたが、それにあわせて17年の8月に条例を改正いたしまして、合併の水準の3級までに整理をさせていただいたということでございます。

次に、53ページの児童福祉総務費ですが、これにつきましては、同じ福祉医療の母子医療分としまして、462万1,000円、乳幼児医療費に1,268万円を執行をしております。また、合併により廃止になりましたが、加悦町当時の単独事業としまして、多子出産祝い金制度というのがありまして、これに第2子出生で19人で57万円、第3子以降出生9件で45万円という執行をしております。

それから、学童保育にかかわります費用につきましても、ここで執行をしております。767万8,000円を執行をしております。特徴的な問題としましては、17年7月から非常に与謝地区での学童保育の希望者がふえておりまして、与謝診療所が閉鎖になりましたと、その施設を利用しまして与謝の学童保育所を開設をしておるということになっております。

それから次に、54ページですが、児童福祉施設費ということでございまして、これは保育園の運営費に係る費用の執行ということで、2億4,361万6,000円を執行をしております。特徴的な事項としましては、桑飼保育園が高床式のような構造になっているということで、以前から保護者会から耐震診断の要望が出されておりました。17年度におきまして耐震調査に92万4,000円を執行をしております。その結果としまして、耐震補強工事が必要という結果が出ましたので、急遽補正予算の措置をとらせていただきまして、その実施設計費1,000万円ほどを執行をしておるということになっております。

工事費につきましては、17年度の与謝野町の予算の方から執行をして、既に工事の方は完成をしておるということでございます。これは急遽こういう対応をさせていただいたということにつきましては、緊急性があったということもありますが、国のアスベスト関連緊急補正予算の補助対象になったということがありまして、急遽こういう措置をさせていただいたということでございます。

さらに286万6,000円をかけまして、保育園のエアコンをすべて設置をしまして、加悦町の保育室のエアコンにつきましては、すべて17年度で完了をしたということになっております。

次に、59ページの衛生費ですが、衛生費のうちじんかい処理費です。じんかい処理費につきましては、これはごみ収集処理に関する費用ということで、6,000万円ほどを執行をしておりますが、加悦町はほかの2町と異なり、可燃ごみと不燃ごみの収集は町の直営で収集をしておるということが異なった点であります。

それで、もう1点特徴的な問題としましては、加悦町では一部産業廃棄物を受け入れをしておりましたが、合併を控えてほか2町にあわせまして、17年4月よりは産業廃棄物の受け入れは一切しないという措置をとらせていただきました。また搬入手数料につきましても、5月より改正をしまして、キログラム当たり5円をいただいておりましたが、7円に引き上げをさせていただいて、合併後10円にさらに引き上がったということになっております。

このことによりまして、直接持ち込まれる搬入量につきましては、対前年比で607トン、50.7%減少したという、そういう結果になっております。

続きまして139ページの老人保健特別会計につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

この会計につきましては、医療費の支払い会計ということでございますので、こういった医療費の支払い財源につきましては、支払い基金なり国庫、府なり町の一般会計の方から財源補てんをされるという会計でございますので、赤字になるということはない会計でございます。

決算につきましては、合併前の年度中途の決算ということになっておりますので、差し引きで1,243万79円の黒字ということになっておりますが、これにつきましては、医療費の支払いが10ヵ月の支払い予算の執行になったということでございますし、また医療費が大きく減ったという要因につきましては、入院の件数が減ったということでございます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 続きまして、安井主幹。

安井主幹 それでは平成17年度加悦町一般会計及び特別会計の概要説明を申し上げたいというふうに考えています。

まず、平成17年度の土木費ですけれども、2億6,528万2,000円という決算でございます。

それでは事業につきましてご説明申し上げたいと思います。

加悦町決算書の74ページからごらんください。

まず、75ページですけれども、土木管理費、負担金補助及び交付金として住宅地裏林地等崩壊応急復旧事業助成でございますが、これは災害時以外において宅地裏の崩壊について助成し、住民が安心して生活できるように制度を執行したものです。

次に、76ページの道路橋りょう費ですけれども、道路維持費として道路除雪業務でございますが、3,391万7,000円執行しております。昨年は大変な大雪でございまして、住民の足の確保に努めております。また工事請負費ですけれども、地元区長さんから要望をいただきまして、災害関連といたしまして町道補修工事として8路線、221万9,000円執行しております。同じく道路新設改良費ですけれども、事業認可から2ヵ年となります町道明石香河線に全力で取り組みました。公有財産購入費をはじめとします委託料、基盤整備の推進を図っております。その他、災害関連の工事請負費といたしまして12路線、650万3,000円執行しております。

次に、79ページの河川費の河川維持費ですけれども、これも災害関連等の工事請負費といたしまして、単独事業として12ヵ所538万8,000円、河川改良費繰越費、あわせて6ヵ所564万6,000円、それぞれ執行しております。

80ページの野田川治水対策費ですけれども、行政と地域が一体的に事業促進をコンセプトに執行しております。

それから81ページですけれども、住宅費といたしまして尾上住宅等、シロアリ駆除、木造住宅耐震診断士派遣費用等の執行をしております。

なお、町が実施しました事業のほかに、国・府の直管事業もありまして、国庫補助事業といたしましては野田川広域基幹河川改修事業に平成17年度は事業費ベースといたしまして1億200万円のうち、加悦町といたしまして4,280万円、それから京都府の単独事業としまして加悦但東線ほか5事業に1億8,320万円、また道路及び河川管理費といたしまして8事業、4,770万円と積極的に事業を実施していただいております。これらの事業に町民の方々の生活環境も大きく変貌したというふうに思っております。ここにまた国・府ご当局に心から感謝申し上げます次第でございます。

次に、98ページから103ページの災害復旧費をご説明申し上げたいと思っております。

まず、98ページの農業施設災害復旧費ですけれども、補助単独費あわせて42カ所、2,472万4,000円、農地災害復旧費48カ所5,208万4,000円執行するとともに、農業従事者の皆様の財産、施設等復旧工事を実施しております。また100ページの公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費ですけれども、繰越明許費含めまして15路線5,876万1,000円、河川災害復旧費の繰越明許費含めまして38カ所1億9,875万円をそれぞれ執行しております。道路及び治水管理等、従来の機能を早期に回復できるよう、復旧工事を実施しております。京都府においても、野田川災害助成復旧事業をはじめといたしまして災害関連復旧事業、それから河川災害復旧費とあわせまして、35カ所総事業費27億8,000万円執行していただいております。平成16年度から平成19年度にかけ、治水安全工事を目指しまして、周囲環境の保全等配慮した復旧推進を図っていただいております。改めまして、地域住民ともども深く感謝申し上げます次第であります。

それから河川浚渫費といたしまして4,490万円、道路災害も国道176号バイパスをはじめまして、19カ所2億6,680万円執行していただいております。

以上が、一般会計のご説明で申し上げます。

続きまして、特別会計の平成17年度住宅用地造成事業特別会計の決算会計についてご説明申し上げます。

173ページをごらんください。明石算所分譲地につきましては、一般公募等を行ってまいりましたが、厳しい経済状況や民間との競合も計画どおりに販売に至らなかったこともありまして、やむなく1億3,044万3,000円の繰越充用処理をとらせていただいたところでございます。

今のところ、明石分譲地につきましては、18区画中3区画が売れまして、新たに18年度1区画を売却しております。また算所分譲地につきましては、10区画中9区画が既に売却しております。

以上、平成17年度一般会計、特別会計の決算概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 それでは平成17年度加悦町の一般会計決算についてご説明を申し上げたいというふうに思っております。

61ページをお開きください。私は旧町では産業振興課を所管しておりました。産業振興課につきましては、農林水産業費のうち農業情報費と農地費、それから地積調査費を除く農林水産業費と、それから商工費のうち観光費を除く商工費の所管しておりました。

61ページでは、1目で農業委員会費、旧加悦町の農業委員会は選挙委員15人と専任委員5人の20人で農業委員会活動をしていただきました。

それから63ページになりますが、産業振興費から引き続き19節の負担金補助及び交付金、この中に旧加悦町が推進しておりました資源循環農業の推進ということで、まめっこの肥料購入、あるいは肥料の散布、米の販売、あるいは大豆の生産振興等に補助事業を実施しております。また、その上の13節の委託料では、京のまめっこの肥料散布作業を委託した形で自然循環農業の推進をしておるといところです。

補助金の、その資源循環農業の下に、自然農業構造改革事業ということで129万8,000円ありますが、これにつきましては、生産調整に対する町の独自補助金ということで、農事組合あるいは米以外の農産物への助成ということで、補助事業を実施しております。

それからその下に、就農研修資金償還助成事業がありますが、これについては、きょうまで加悦町の中で新規就農者が11人研修をしていただいております。これについて、京都府と加悦町とでその研修資金を償還事業をやるわけですが、現在は4人分の償還をしているということで、252万円のうち府が2分の1、町が2分の1の負担割合で新規就農者への研修資金の償還助成をしているという部分があります。

それからちょっと飛ばしていただきます。68ページまで飛んでいきますが、農業改善事業ということで、13節委託料では薬草薬木園の管理業務194万円、これはリフレッシュ丹後にリフレ周辺の薬草薬木園の管理をお願いしたという部分のものであります。

それから林業費に入ります。69ページ、林業振興費の15節工事請負費、これは小規模治山事業というのが675万2,000円ありますが、これについては23号台風で与謝公民館の裏山の山腹崩壊を起こしました。この小規模治山事業については、京都府がいち早く事業採択をしていただいたということで、この675万2,000円に対して府の補助金が2分の1、それから20%については地元の与謝区が負担したという形の小規模治山事業を実施しております。

それから70ページの一番上段になるわけですが、有害鳥獣の駆除対策費ということで、負補交の中では有害鳥獣の防除施設の設置事業補助金を補助事業をやっております。これについては、町内の3つの農事組合の5カ所、3,080メートルに対する電気柵の設置事業の補助金を入れております。これに対する府の補助金については、48万円ということで、京都府が5割、町が1割、4割は地元負担ということで、この補助事業を構成しております。

引き続きまして商工費に入らせていただきます。商工費の商工総務費では、19節の負補交でふるさとフェアということで、補助金を支出しております。この内訳につきましては、着物フェアということで、ちりめん街道まるごとミュージアムのイベントのときに、着物の普及部分についての補助金をうっておるといことと、それから11月になりましたら農業祭の補助金を35万円ということで、このふるさとフェア補助金で一括で着物フェアに対する補助金と農業祭

に対する補助金の支出を行っております。

71ページをお開きください。商工振興費の中では、負補交で中段あたり、補助金の一番下ですが、商工会事業補助金ということで、商工会の一般事業に対する補助金が1,000万円、あるいは青年女性部の補助が75万円、それから振興商品券事業で75万円ということで、1,150万円を補助させていただいております。

それからその2段下に、ビジネスチャレンジ助成金ということで、297万3,000円が出ておるわけですが、これにつきましては、業をおこす、あるいはホームページを作成していただいてインターネットで外へ発信していただくようなビジネスをやっていただきたいということで、ホームページの作成あるいは業をおこしたときに対する補助金ということで、ホームページの作成が4件、起業に対する補助金が4件ということで、この金額の助成金を支出をさせていただいております。

それから引き続きまして72ページの最上段では、貸付金ということで預託金、マルカロ融資の預託金、あるいはマル特という預託金の支出をさせていただいております。

以上、歳出に限っての説明とさせていただきます。十分ご審議をいただきまして、お認めいただけますようよろしくお願いします。

委員長（赤松孝一） 芋田課長。

芋田課長 水道課所管の会計につきましては、簡易水道、下水道事業、農業集落配水事業というのがございますが、下水道事業と農業集落配水事業につきましては、下水道課の所管であります西村の方から説明をしますので、私は簡易水道特別会計決算についてご説明を申し上げます。

加悦町の簡易水道施設につきましては、加悦、与謝、奥滝、峠、桜内、温江、明石、香河と8簡易水道がありまして、加悦簡水につきましては、算所、加悦、加悦奥の浄水場、与謝簡水につきましては、与謝、山河、ショウジャクの浄水場がありまして、多くの浄水場、12の浄水場があります。

それでは、130ページをお開きください。130ページから簡易水道ということで、129ページから簡易水道の決算でございます。

本年度につきましては、ご存じのように1ヵ月を残した2月末決算のため、歳入総額が1億2,792万1,512円、歳出総額が1億4,055万6,494円でありまして、歳入歳出差引が1,263万4,982円の赤字収支となっております。

これは、合併の事由によりまして生じた債務でありまして、130ページにもありますように、1,700万円の一時借入金で・・・をいたしております。

まず、歳入から概要を申し上げます。131ページからでございます。

10款使用料及び手数料、5項使用料、5目使用料、5節現年度分であります。調定額1億1,908万3,040円、収入済1億549万2,800円で、収入の未済額につきましては、1,359万240円ということになっております。

これは2月末で決算します。通常2ヵ月の出納整理期間がありませんので、収納率といまして、通常ですと98.5%ぐらいありますが、収納率につきましては88.59%になっております。

10節の滞納繰越分につきましては、調定額662万1,251円、収入済額38万

9,390円、不納欠損額27万6,470円、収入未済額595万5,391円となっております。

不納欠損額を計上させていただいておりますが、その内訳につきましては、居所不明者が7名で、欠損額は16万5,440円、破産者で2法人、2個人につきまして、不納欠損額11万1,030円で、合計27万6,470円不納欠損額として計上をいたしております。

10項手数料、5目手数料、5節の現年度分につきまして、71万7,000円収入ということとなっております。

国庫支出金、府支出金につきましては、予算計上なり調定も起こしておりますが、3月に収入としてあがってきますので、この分につきましては与謝野町の予算に再計上をしております。

25款の財産収入につきましては、利子につきましては財政調整基金3,000万円を積み立てておりますが、その利子として9,000円、財産売払収入の土地売払代金ですが、これにつきましては、台風23号災害によりまして、河川、野田川ですけれども、これの復旧で与謝簡易水道のショウジャク浄水場の水道用地を府に売り渡した収入でございます、契約の対象地積125.86平米、用地単価は1平米当たり1万7,400円で、合計としまして土地売払代金が218万9,964円収入としてあがっております。

繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れで251万4,000円、繰越金は前年度の繰越金として1,638万3,196円であります。

収入の諸収入で雑入につきましては22万6,162円ということで、ここの備考欄にあげておりますようなものを収入としてあげております。

町債につきましては、与謝野町に予算を再計上をしております、したがって歳入合計は先ほど申しましたように、調定額1億4,916万1,613円、収入済額1億2,92万1,512円、不納欠損額27万6,470円、収入未済額2,096万3,631円となりました。

続きまして歳出でございますが、1款の事務所費であります、これは事務所の経費といたしまして、職員4人分の給与及び職員手当等であり、支出済は2,824万569円あります。2款の維持管理費につきましては、これは水道施設の維持管理経費を計上しております、7節の賃金では、砂あげ等の作業員で、1日2人で1組として140人分を執行しております、115万3,900円を執行しております。11節の需用費につきましては、各浄水場の電気代を光熱水費で、修繕工事を修繕料で、またジ亜塩素等の薬品を薬材料費で需用費総額1,648万610円計上をしております。13節の委託料につきましては、水質検査等で610万9,901円を執行しております。16節の原材料費につきましては、工事材料費を256万2,456円執行をし、支出の総額は2,777万7,758円支出をしております。

続きまして3款の改良増設費であります、これにつきましては、年度途中ということでありまして、前金払い等で執行しておるものや、それから精算で執行しておるものがありまして、加悦の改良ということで、加悦奥の水管渠の敷設かえをしております。水管渠で延長として53メートル、これ150ミリを使用しております、それから加悦簡易水道のもう一つは、算所の送配水管敷設かえで、送水管の200ミリを496メートル、配水管の250ミリを493メートル敷設かえをしております。

事業費としましては、3月分も含めると8,380万2,000円、それから下水道工事の関連水道管の移設工事費で85万9,000円、合計加悦の簡易水道につきましては、8,470万1,000円ということであります。

それから明石水道改良費につきましては、100万円の予算を計上しておりますが、支出は与謝野町で執行しておりますので、支出はゼロとなっております。

与謝水道改良費につきましては、旧国道 にありますけれども、配水管の敷設かえ、これ75ミ리를183メートル敷設かえをしております。事業費としましては、379万4,000円です。それからもう一つは、与謝の簡易水道統合事業ということで、新山水源の取水口、それから減圧水槽、導水管の100ミ리를80メートルしてありまして、事業費的には1,798万6,000円で、与謝簡易水道につきましては2,178万円です。

加悦町で行います改良費につきましては、1億726万円執行をしておりますが、そのうちの4,658万9,938円を加悦町で執行をしております。

次に、4款の公債費でありますけれども、これは9月に1回執行してありまして、合計が3,054万6,729円です。

6款の災害復旧費につきましても、執行は740万1,500円執行しております。これは加悦簡易水道の復旧を含めまして4簡易水道の復旧をしてありまして、事業費としましては1,641万2,000円ですけれども、今回先ほど申しましたように740万1,500円を執行しております。

したがって、歳出合計は1億4,055万6,494円です。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。

十分ご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員長（赤松孝一） それでは、あと西村主幹と土田課長の方からも提案が残っていますが、一度予定の時間を大分オーバーしておりますので、一たんここで休憩をします。そして11時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前11時00分）

委員長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

早速に西村主幹、お願いします。

西村主幹 大変ご苦労さんです。私からは、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、それぞれの歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

特徴的なものみの説明とさせていただきます。

まず、下水道特別会計でございますが、180ページをごらんください。歳入につきましてご説明させていただきます。

5款分担金及び負担金の分担金、前年度分でございますが、調定額は年間調定額であるのに対しまして、収入済額は当初一括納付により収入いたしました額と、分割納付のうちのおおよそ1月分までを収納いたしました額の合計でございますので、収納率は90.9%でございます。滞納繰越分につきましては、収納率14.6%でございます。

次に、10款の使用料及び手数料の使用料現年度分でございますが、調定額は4月分から2月分までの11ヵ月分であるのに対しまして、収入済額は4月からおよそ1月分までの10ヵ月分を収納いたしました額でございますので、収納率は80.5%でございます。滞納繰越分につきましては、収納率6.8%でございますが、平成17年度におきましては、居所不明者1名につきまして、8万6,250円を不納欠損処理いたしております。

次に、15款の国庫支出金でございます。181ページにかけてごらんください。平成17年度の国庫補助金総額8,000万円のうち、補助対象事業の12月まで執行見合い分、これの4,700万円を受け入れております。

歳入につきましては以上でございます。歳入の収入済額合計は2億4,492万4,726円でございます。

続きまして歳出につきましてご説明させていただきます。時間の関係もございますので、事業につきましてのご説明のみとさせていただきますというふうに思います。

185ページ、186ページをごらんください。10款の下水道建設事業費でございます。平成17年度におきましては、補助対象事業費1億6,000万円、単独事業費3,800万円の予算現額にお示ししておりますとおり、総事業費1億9,800万円をもちまして事業を実施してまいりましたが、そのうち1億4,948万384円を執行いたしました。

その内訳でございますが、13節の委託料、実施設計に先立ちます事前測量調査が743万4,000円、管渠敷設工事の実実施設計業務が1,029万円、それから15節の工事請負費1億2,218万1,000円、これは管渠敷設工事、舗装復旧工事など、13件につきまして執行したものでございまして、そのうち精算まで行いましたものが10件、前金のみ支払いましたものが3件でございます。また、施工いたしました地区につきましては、算所、加悦奥、滝、金谷、明石、この5地区でございます。これら事業を実施いたしましたものの合計が1億3,990万5,000円でございます。それ以外の部分につきましては、事業の事務費でございます。957万5,384円を事業実施に必要な人件費などに支出いたしました。人件費はここで約1名分でございます。

以上、割愛はしましたが、歳出の支出済合計額が3億1,551万2,552円でございますので、繰り入れ歳出差し引き7,058万7,826円の赤字となりました。これにつきましては、一時借入金を7,400万円充用をいたしております。

下水道特別会計は以上でございます。

続きまして、農業集落排水特別会計でございますが、この会計につきましては、平成17年度におきましては、奥滝地区の農業集落排水施設の管理運営を主といたしております。

歳入でございますが、191ページをごらんください。5款の分担金及び負担金の分担金でございますが、下水道特別会計と同様、調定額につきましては年間調定額であるのに対しまして、収入済額は分割納付のうちのおおよそ1月までを収納いたしました額でございますので、収納率は77.7%でございます。

なお、この奥滝地区に係ります受益者分担金収入につきましては、平成17年度が徴収3年目で最終となっております。

次に、10款の使用料及び手数料の使用料でございますが、これも同様調定額は4月分から

2月分までの11ヵ月分であるのに対しまして、収入済額は4月分からおよそ1月分までの10ヵ月分を収納いたしました額でございますので、収納率は89.3%でございます。

なお、次の15款の府支出金の農業集落排水事業補助金でございますが、これにつきましては、2月までの受け入れはございませんが、若干説明をさせていただきたいと思っております。この補助金につきましては、農業集落排水事業推進交付金という名称のものでございまして、事業実施各年度の翌年度から5年間にわたりまして、補助対象事業費の3%ずつ、合計15%を京都府から交付金として受け入れるというものでございます。この交付金につきましては、事業に係る起債の償還財源として受け入れるものでございまして、受け入れましたものは全額一たん減債基金に積み立てたのち、起債の元利償還に充当すると、こういうルールになっております。

続きまして、基金の繰入金に移らせていただきます。192ページでございますが、今しがた説明いたしましたとおり、この起債の元利償還に充当するために減債基金から繰り入れたものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございますが、194ページから195ページにかけてごらんいただきたいんですが、先ほど申しましたように、この会計は管理運営が主となっておりますので、維持管理費についてのみかいつまんで説明をさせていただきます。

執行いたしました主なものといたしましては、13節委託料の浄化センター等維持管理委託202万1,000円でございます。これは1月分までの10ヵ月分でございます。内訳といたしましては、浄化センターが157万8,500円、マンホールポンプが44万2,500円でございます。

そのほかにつきましては、若干の人件費、事務費等を執行いたしております。

続きまして、21款災害復旧費の15節工事請負費でございます。196ページをごらんください。これは台風23号によりまして被災いたしました・・・施設の本復旧を実施いたしましたものでございます。

以上、歳出の支出済額合計が1,152万513円でございます。歳入歳出差し引き224万4,618円の赤字となりましたので、一時借入金で300万円充用いたしております。

以上で、加悦町下水道特別会計及び農業集落排水特別会計の決算の説明を終わらせていただきます。十分ご審議いただきまして、ご承認いただきますように、よろしくお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 次に、土田課長。

土田課長 それでは教育費につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出の主なものを申し上げます。85ページでございます。

教育総務費、教育委員会費、委託料として、学力診断町指定実践校に35万2,200円を、指定校については、特色ある学校づくりに各校3万円の委託料を執行いたしております。

続いて86ページをお開きください。上の段、負担金及び補助金で、高等学校遠距離通学支援として、前期分として27万2,050円を執行し、約40名が対象というふうになっております。後期分については、与謝野町で3月執行というふうになっております。

次に、86ページの事務局費でございます。これは教育委員会職員事務局の事務的な経費でございます。

それから次、87ページをお開きください。交通安全教育費では、小学校、中学校、入学時に児童・生徒全員に小学校は夜光たすき、中学校はヘルメットを支給したものでございます。

次に87ページの小学校費でございます。学校管理につきましては、施設整備は年次計画的に整備を行っているところでございますが、その中の主なものとして、88ページ工事請負費、加悦小学校では低鉄棒設置工事に39万4,000円、桑飼小学校では屋内運動場、耐震補強工事に付帯工事も含め、1,798万1,250円。89ページをお開きください。与謝小学校エアコン設置工事に72万2,725円などの執行額というふうになっております。

続いて90ページをお開きください。扶助費でございます。町単費の遠距離通学補助ということで、小学校では、自宅から学校まで4キロ以上の保護者に3,000円の補助を行っております。合計16名の児童が対象というふうになっております。同じく90ページの中学校関係では、工事関係ではエアコンの設置工事、屋内運動場屋根改修工事などを実施し、その執行額は822万8,500円というふうになっております。

続いて、教育振興費の扶助費では、先ほどの小学校と同様、遠距離通学費補助ということで、6キロ以上の生徒8名が対象というふうになっております。

社会教育費につきましては、92ページをお開きください。府の委託事業として、京のわくわく探検事業などに加え、IT講座、教育講演会を開催いたしました。

続いて93ページでございます。人権教育推進事業指導員の設置と人権啓発事業に所要額の執行をいたしました。

次に、公民館費では、中央公民館いわゆる町民会館で舞台かめの吹きつけアスベストの除去工事ということで、調査委託料も含め583万3,800円の執行額というふうになりました。

続いて94ページをお開きください。文化財保護関係でございます。日吉が丘遺跡、滝の岡田古墳の草刈り等の維持管理費の委託事業、それから町指定文化財の看板設置、それから負補交の関係ではSL2号機関車の覆屋設置補助金というふうに執行しております。

町史編纂につきましては、資料編上巻作成のため事務雇い2名ということで作業雇いの賃金を執行しております。

96ページから97ページについては、保健体育費でございます。総合型地域スポーツクラブであります加悦スポーツクラブへの支援、それから第16回加悦大江山登山マラソン大会、それから体育協会への所要額の補助を執行したところでございます。

続いて97ページをお開きください。体育施設費の工事請負費として、大江山運動公園照明機器の取りかえ工事に54万908円を執行しました。

それから飛びまして、103ページをお開きください。台風23号による災害復旧費として中央公民館復旧工事に449万9,880円、それから与謝小学校、桑飼小学校災害復旧工事に所要額を執行いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

続きまして歳入に入ります。

13ページをお開きください。教育使用料として教員住宅、小中学校社会教育施設、体育施設の使用料でございます。それから16ページをお開きください。教育費国庫補助金の小学校費補助金では、桑飼小学校耐震補強工事で公立学校施設整備補助金が387万6,000円、社会教

育費補助金で中央公民館、町民会館の災害復旧補助金で260万4,000円というふうになっております。

以上が歳入の主なものでございます。教育維持費につきましては、簡単ですが概要説明といたします。よろしくご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 小牧係長。

小牧係長 失礼いたします。加悦地域振興課の小牧と申します。

それでは旧加悦町の一般会計決算の税務課所管の部分につきまして、その概略をご説明させていただきます。

まず歳入の町税でございます。決算書の7ページをごらんください。

第1項町民税の個人分でございますが、現年課税分、滞納繰越分あわせました収入済額は1億3,275万8,140円となっております。また、法人部につきましては、現年課税分2,511万3,600の収入済額となっております。滞納繰越分の収入はございません。

続きまして、第2項固定資産税でございますが、準固定資産税の現年課税分、滞納繰越分あわせました収入済額は、2億583万2,900円となっております。なお、滞納繰越分で12万1,400円の不納欠損を計上いたしております。

続きまして、第3項軽自動車税でございます。次ページの8ページをごらんください。現年課税分、滞納繰越分あわせました収入済額は、1,609万8,000円になっておりまして、滞納繰越分で2万4,300円の不納欠損を計上いたしております。

続きまして、第4項町たばこ税でございますが、2,870万6,199円を収入いたしております。

以上で歳入のご説明とさせていただきますが、各税目とも収入未済額が多くなっておりまして、これは平成18年2月末までの決算でございます。3月分を新町に持ち越して収入している関係で多くなっているものでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして歳出でございます。41ページをお開きください。第2項徴税費の1目税務総務費でございますが、全体で2,700万3,862円を支出いたしております。この税務総務費では、とりわけてご説明させていただくことはございませんが、19節の負担金補助及び交付金の中で、備考欄の宮津税務協議会外となっております内訳は、宮津地区税務協議会分担金に2万円、農業所得標準協議会負担金に2万円、宮津与謝地区租税教育推進協議会分担金に1万円、丹後地区公共料金等暴力体制連絡会会費に1万円、年末調整関係書類、また確定申告書発送分担金に1万6,228円となっております。

続きまして、5目の賦課徴収費でございます。次ページの42ページをお開きください。まず、8節報酬費でございますが、支出済額は251万2,980円となっております。これは納期前納付報奨金でございます。100分の0.35の交付率で交付させていただいております。

次に、13節委託料でございますが、197万4,000円の支出済額となっております。その中でも、固定資産評価更新業務委託料に195万3,000円を支出いたしております。これは3年に一度の固定資産の評価替え業務を段階的に行う業務でございます。平成15年評価替えで構築維持管理されている評価資料や、そのデータを平成18年評価替えに向けて適正に見直しや修正を行う業務を委託しているものでございます。

次に19節、負担金補助及び交付金でございますが、238万6,960円の支出済額となっております。その中でも、町税等の納付書送達手数料に168万7,360円を支出いたしております。これは、平成16年度末で納税組合が廃止され、平成17年度から各個人あて、それぞれに納付書を送付させていただくことになったわけでございますが、平成17年度に限り、その納付書の送達を各隣組長さまにお世話になりましたので、その手数料としてお支払いしたものでございます。

次に、23節償還金利子及び割引料でございますが、137万4,745円の支出済額となっております。これは、過年度町税還付金でございます。法人町民税の中間納付分の還付及び個人の所得修正等による還付でございます。

以上で、簡単ではございますが税務課所管の決算のご説明にかえさせていただきます。十分ご審議をいただきまして、何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長（赤松孝一） それでは、日程第1、議案第118号 平成17年度加悦町一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

提案説明は終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございますか。

13番、服部委員。

13番（服部博和） それでは早速質問させていただきたいと思っております。何せ野田川のことになしに加悦町のことであり、予算の審議もなしに、また1年間ずっと事業を見守ることもなく、こうして決算書を見せていただきまして、質問に立たせていただくということで、間違いや思い過ごしなどがあると思っておりますけれども、よろしくお願いがしたいというふうに思っております。

それでは早速質問をさせていただきたいと思っております。今回、この旧加悦町の決算書を見せていただきまして、まず第一に感じましたのは、不用額が多過ぎるということでございます。これは合併のために途中で閉めておるといようなこともありまして、やむを得ないのではないかなということも思うわけでございますけれども、しかしながら、野田川町の決算がこれから行われるわけでございますけれども、それと比較をいたしましても、若干多いといようなことでございます。

ちなみに、加悦町の場合は、約41億9,000万円、不用額が11億円ということでございまして、野田川町が42億円の予算に対しまして8億2,000万円ということでございますので、若干不用額が高いのではなからうかなというふうに思っております。

この辺のところをいろいろと合併に対しての施策があつて、思いもあつて、不用額をたくさん残しておかなきゃならんといようなこともあつたのかもわかりませんが、その辺のところもできたらお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

一般にこの不用額につきましては、生ずる理由につきましては、節約、工夫によって生じたものといようなことがまず言われておりますし、また予想し得なかつたような情勢が起きたといようなことで、不用額が生じるといようなこともあつておるようでございます。また、予算そのものの過大な見積もりといようなことも言われておまして、昨日もいろいろと見積もりの件で、予算が通ってから値切るだとか、入札をするだとかといような答弁もあつたようでございますけれども、それらが果たして妥当なものかどうかといようなこと、やはり最初から補

正予算等を計上する場合にでも、きちっとした入札を済ませたあとで出てくるというようなことになれば、この差額というもの、不用額が出てくるものというものが、少なく抑えられるのではなからうかなというようなことも思うわけでございますけれども、その辺のところもお聞かせが願えたらというふうに思っております。

最少の経費で最大の効果ということが言われておるわけでございまして、その辺のところをどういうふうにお考えになってこの不用額がここまで大きくなったのか、その辺のところからまずお伺いがしたいというふうに思いますので、和田課長よろしくお願いたします。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたいというふうに思っております。

服部委員さんのご指摘のように、不用額が非常に多いという、まず1点目の理由は、委員さんも申されましたように、2月28日現在で出納整理期間なく合併による出納閉鎖をしたということで、新町、与謝野町に引き継ぎます予算、これは必ず置いておかなければならないということで、この点で不用額が非常に多くなっているということは、まず1点大きな原因だというふうに思っております。

それから、もう1点につきましては、旧加悦町の場合ですと、災害復旧事業、あるいは大きな事業につきましては、明石香河線がございます。こういった事業を17年度から18年度に繰り越していくというふうなケースがございます。明石香河線で言いますと、1億2,000万円程度の次年度への繰り越しがございます。それから災害復旧費の事業につきましても、ちょっと額ははっきりいたしませんけれども、一定18年度に繰り越していくというケースが発生をいたしております。

これらの予算につきましては、18年度に持っていかなければならないということで、予算上には計上しておかなければならないというケースが出てまいりますので、そういった部分でやはり2億円から3億円程度はほかの町より予算といいますか、不用額が多いということは言えるのではないかとこのように思っております。

旧町の場合も、不用額が例えば30万円以上というふうな場合には、理由書をつけるというふうなことでございまして、その辺につきましても、不用額を極力出さないということは職員気をつけてやっているというふうに考えておりますので、そういった事情があるということをご了解いただきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

13番（服部博和） 今和田課長の方から説明していただきまして、災害復旧だとか、明石香河線の繰り越しなんかの件をあげていただいたわけでございますけれども、私が見ておる中では、こういう災害復旧以外でも、教育委員会の教育費なんかは、もう3,200万円ほどあるわけなんですけれども、この災害復旧等は了解したわけですが、この教育費に関してのこの不用額の3,200万円程度につきまして、ちょっとご説明がお願いをしたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 ご説明申し上げます。

教育費に関しては、今行政課長というんですか、和田課長の方からもありましたように、2月末で閉めたというところで、若干の不用額が出ておると思っております。

その中で、大きなものとしまして、体育施設費 97 ページでございます。工事請負費で 423 万円ほど大きな不用額になっております。これは加悦小中グラウンドの水洗化の工事があ
ります。その分について、新町へ繰り越したというようなことでございます。

あとについては、大きな分については、それから資料編纂の関係でございます。この関係につ
いても、3月執行ということで、91 万円ほどの不用額になっておりますが、これについても
3月執行で支出の方をさせていただいております。

それから教育振興費の 91 ページでございます。パソコンのリース料ということで、これにつ
いても大きな額が 60 万円近くのリース料が、3月分が未執行ということになっておりますし、
扶助費の関係についても、要、準用保護の児童・生徒就学援助費についても、116 万円ほどの
扶助費の援助費についての不用額というふうになっております。これについても 3月執行という
ふうになっております。

以上が主な点でございます。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

13 番（服部博和） ありがとうございます。質問を変えます。

加悦町の目玉と言いますか、加悦町を代表するいろいろな施策の中で、やはりこの循環型農業
というのが、やはりこの農業の町である加悦町にとりましては、やはり表看板、金看板じゃな
いかなというふうに思っております。これにつきまして、山崎課長の方から先ほど説明があったわ
けでございます。むだをなくして、本当に有効なやり方で循環をさせていくということで、大変
興味のある、また時代にマッチしたやり方ではなからうかなというふうに思っております。

これにつきまして、現在のこの循環型がどういうふうに推移をしておるか、またどうい
うふうな効果が発揮されて農家の方等に対しましての恩恵がっておるのか、その辺のところをお知
らせたいと、かように思いますのでよろしくお願いたします。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 服部委員のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

自然循環農業につきましては、合併してからの議会の中でも、時に説明をさせていただく部分
があったというふうに思っておりますが、現在、豆っこ肥料で作付けしていただいております
面積は約 60 ヘクタール、昨年につきましては 55 ヘクタールということで、55 町歩に豆っこ
が入っているということになります。

それで、その豆っこの肥料につきましては、いわゆる有機肥料ということですから、その肥料
が田んぼに入ると、水稻に入るといったことがありますので、いわゆる減化学肥料栽培ができると
いうことがあります。

最近の農産物につきましては、安全だったり安心だったり、という部分がどうしても注目され
るということになりまして、そういった特別栽培米という限定の仕方をします。いわゆるその地
域の観光栽培にかかわります農薬や化学肥料を半分以下にするような栽培方法をとっておれば、
特別栽培米ということが外に発信できるということがあります。

そういった形で米をつくっていただきました部分については、農協の方に出していただきます
と、その特別栽培米加算だとか、それから農協以外で・・・と言いますか、販売業者に卸す場合
については、農協の仮払い、農協に引き渡していただくよりも随分有利な金額で、これは金額は

特定できません、何ぼで買ってもらっておるということはいろんなパターンがありますので、特定はできませんが、その農協に出す金額よりも高い形で買っていたらいい。あるいは、全く自分で都会の消費者を見つけて売っておられるということがありまして、その辺にいきますと30キロ当たり大体豆っこ米で1万5,000円程度とられるんじゃないかなというふうに感覚としては持っておりまして、そういった特別栽培米に関する栽培履歴等をつけていただいた米については、有利に販売をできているんじゃないかというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

13番（服部博和） 付加価値をつけて高く販売をしていくということ、大変いいことだというふうに思っております。

以前、この議会の中でも聞かせていただいたと思うんですけども、いわゆるこの肥料に混ぜる豆かすと、それからどこか海岸の方から取り寄せられるアラ、その調合をされておるわけなんですけれども、その魚のアラなんかの入手は現在スムーズに行っておるのか。それとまたこれの販売につきましても、当初目論んでおられた量というものが消化されておるのか、それとも滞っておるのか、その辺のところを再度お伺いしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 豆っこの肥料につきましては、肥料の製造工場の有機物の供給施設で肥料製造するわけですが、その折に、大豆いわゆるオカラを、基本の製造方法ですが、オカラを4トン、それから米ぬかを2トンから3トンの間、それから魚のアラを700キロから800キロという部分を処理いたしますと、大体3トン程度の肥料が製造できるということになりまして、その魚のアラにつきましては、現在は兵庫県の津居山漁港の横にあります水産加工業者から納品していただいておりますという形で、今のところそれが滞るということはありません。

それで、その肥料の製造については、年間を通して大体250トン程度の肥料製造を目論んでおります。先ほど大体約60ヘクタールに豆っこの肥料が入っているというふうに申し上げましたが、この60ヘクタールに大体、1反当たりで言いますと210キロから230キロ入れるということですから、60ヘクタールですと、大体百二、三十トン、140トン程度が米にいらんだろうというふうに思っております。あとは施設園芸、加悦町には大体210棟ぐらいのハウスがあるわけですが、その中ではトマト、きゅうり、あるいは水菜等を生産をいただいておりますが、その中にも豆っこ肥料を随分入れていただいて、加悦の施設園芸部会では豆っこ肥料を使うような指導をしていただきながら、その中にも入っていると。

基本的に、250トンぐらいの製造を目論むわけですが、250トンつくってしまうと、きょうまででは少し余ってしまったということがありますので、その250トンをすべて売り切れれば、年々の運営経費についてはほぼ収入と支出が均衡するような形で運営していけるというふうな算段をしております。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

13番（服部博和） ありがとうございます。

こういう有機農法というものに対しまして、どんどんこれから需要が高まっていくだろうと思っております。ぜひとも、今後積極的に進めていただきますよう、お願いいたします。

質問を変えます。次は、旧庁舎、役場の件につきましてお伺いをしたいと思います。

きのうでしたか、議会の中でもいよいよこの庁舎が稼働していくというような状況になるというお話を聞かせていただきました。大変私も古いものが好きなものの一人として、大変喜んでおる次第でございます。

しかしながら、古いものにもいろいろとありまして、やはりそれなりの不安があるというふうになっております。まず第一には、今最近言われております耐震の問題でございますけれども、果たして古い建物の耐震構造というものは、どうしてするのかなということを私も考えておるわけでございます、まずその辺のところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今、耐震の関係で旧庁舎のご質問をいただきました。あの建物につきましては、京都府の指定文化財になっております。それで、丹後の震災のあとに建っている、昭和4年の竣工のものなんですけれども、長い年月がたっておりますけれども、大変造りがですね、今の基準で言いますと、耐震の基準には乗りませんかもわかりませんが、大変頑強なものというふうに調査の結果出ております。

そうした中で、震度幾らの地震に耐えられるかといったことまでは、ちょっと明確にはできませんけれども、一定の震度に対しても持つという構造になっているというふうに聞いております。意外に古い建物でありますけれども、あの頃はしっかりとした構造で建てられているということがございます。

それから、そういうこともありまして、今度の工事におきましては、屋根の改修が主でございますけれども、補修や内装の関係でも見えないところに補修をさせていただいております。そういったことで、震度7だとか、震度6の地震が来た場合はということがございますけれども、一定の耐震の構造のものを持っているというふうに理解をいたしております。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

1 3 番（服部博和） 当時としてはかなり頑強につくってあるということでありまして、ちょっと私合点がいかなのですけれども、最近建った、耐震が叫ばれる前なんですけれども、あの頑強な大きな鉄骨で組んだ体育館あたりも、耐震でいろいろと補強をしていかなんような状況であるのにもかわらず、あの木造の細い梁の庁舎が、それも老朽化したものが耐震になるということは、私ちょっと合点がいかなのですけれども、その辺の整合性、もう少し詳しく教えていただかんことには、引き下がれんのではないかなと思っておりますので、もう少しその辺、具体的に教えていただきたいなというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 大変ちょっと説明がわかりにくかったと思われまして、明確に申しますと、今の基準の耐震構造ではないということは確かにございます。そうした中で、先ほども申し上げましたけれども、じゃあ震度7に、何ぼの震度に耐えられるかといったことがございますけれども、一定京都府の調査等も受けております中で、ここが難しいんですけれども、一定の震度には耐えられるということがございます。

それからもう1点、文化財でございます、あれは耐震構造をやっていくと、今度は文化財としての価値がなくなってくるということもございまして、何よりも、まず基準にしなければ

ばならないのは、安全が第一だと思いますけれども、今申し上げましたように、どれぐらいの震度に耐えられるかといったことでは、ちょっとご答弁が申し上げられないところでございますので、ご理解がいただきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 服部委員。

- 13番（服部博和） 余りしつこく追及はしたくないんですけれども、あれお客さんをお迎えするような形で、下は喫茶レストラン、2階がいろんな資料を展示する資料館というような形で、お客さんにどんどん入っていただかなければ、下の今度管理される方も赤字で、すぐおやめにならなきゃならんのだらうというふうに思っております。お客さんが大勢入られるということになりましたら、やはりそれなりの安全対策というものをしておかなければ、これはやはりいろんな公衆的な場合には、そういうことは特にうるさいわけでございますので、普通の家屋より、民家よりうるさいわけでございますので、その辺のところをもう少し理解できるような説明をしていただくことには、文化財だから耐震補強したら文化財でなくなる、そうだったら、だれも入られんように立ち入り禁止にして、縄を張っておかなんだらしゃあないんと違うかなというふうに思うんで、その辺の整合性をもう少しわかりやすくお願いしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 大変申しわけありません。そしたら、あとでまた資料を。よろしくお願いします。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑ございませんか。

16番、森本委員。

- 16番（森本敏軌） それでは旧加悦町17年度一般会計決算について、何点かお伺いがいたしたいというふうに思います。

まず、旧加悦町時代、行政課長であられました、ナンバー3であられました和田地域振興課長にお尋ねがいたしたいというふうに思います。

平成17年度は平成18年3月1日合併ということで、最後を締めくくる予算となったわけがありますけれども、自主財源も少なく、地方交付税に負うところが大きい中、また財政調整基金も底をついてくるという状況であった中、財政厳しく、多くの課の予算が減額になるというふうな状況でありましたけれども、何とせよ17年度は災害復旧2年目の年として、災害復旧事業には皆増という予算がつけられまして、安心・安全なまちづくりに河川、道路、農業関係の災害復旧や保育園、学校の耐震対策が第一の重点項目であったというふうに認識をいたしております。

また、旧加悦町は自然循環型農業の推進が図られておりまして、豆っこ肥料を利用した豆っこ米、大豆の生産への取り組みも重要な施策であったと認識をいたしております。

また、尾藤家や旧庁舎などのちりめん街道や伝建保存地区選定に向けた取り組みなど、多くの事業が展開をされてきたというふうに思っておりますが、こうして過大も残る中、加悦町51年の歴史に幕が降るされたわけでありまして、一抹の寂しさを感じたところであります。

こういった点で、私も17年度予算審議におきまして、総仕上げの年として、予算の許す限り予算執行がいただきたいというふうに前小西町長に申し上げましたら、前小西町長は、合併ということになっても、駆け込み的な事業は避けるべきと、非常に謙虚な姿勢であったというふうに強く認識を記憶しておるんですが、こういった点を含めまして、この11ヵ月を振り返りまして、ナンバー3でありました当時の行政課長、和田振興課長にこの総仕上げ、またそういった実績は

どうであったか、まず最初にお尋ねがいたしたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 森本委員さんのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

17年度を振り返りましてどうであったかというふうな、全体的なご質問だというふうに考えております。17年度につきましては、台風23号の災害を受けまして、その復興をいたしますさなか、また3町の合併協議を進めるさなかの予算編成ということがございまして、非常に混乱していた記憶がございます。

その中にありまして、とりわけ当時の町長につきましては、やはり災害を受けた町ということで、災害の復興を第一ということが心の中にあったように記憶をいたしております。とりわけ、住民の皆さんの生活を守るためには、まず公共施設の災害復旧が第一ということがございまして、道路ですとか、河川に十分な経費を投入されたというふうに思っておりますし、あわせて、先ほど来からも出ております公共施設等の耐震の関係に重点を置かれたというふうに思っております。

しかしながら、旧加悦町の場合、自主財源が非常に乏しいということもございまして。交付税にほぼ半分を頼っているというふうな状況がございまして、23号の被災を受けまして、財政調整基金を3億5,000万円、16年度に取り崩したというふうに記憶をいたしております。

したがって、17年度の予算編成にあたりましては、その原資となります財政調整基金ももう底をつきかねないというふうな、非常に財政上は危機的な状況であったと、当時担当させていただきまして感じておりました。

したがって、合併をスムーズに進めるということもございまして、また災害復旧をできるだけ与謝野町には持ち込まないために、旧加悦町のうちにやっておきたいということがございましたので、駆け込み的な事業というふうな余裕もなかったというふうに思っております。しかしながら、それまで進めてきましたいろいろな旧庁舎の改修ですとか、そういったちりめん街道の国の指定に向けた取り組みについては、旧加悦町のうちに完成をしておきたいというふうなことで、積極的に事業を進めたというふうに考えております。

いずれにいたしましても、財政状況が非常に厳しいという中にありまして、後退は許されないというふうな考え方で執行をさせていただいたというふうには考えております。ただ、地域の皆さんには日常の要望事項にこたえ切れてないということがございまして、そういった面では、住民の皆さんにはご迷惑をかけた部分があったのかなというふうには感じております。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

16番（森本敏軌） 今ご答弁いただきましたように、大変平成17年度は災害復旧というのが最重点項目であったというふうに認識をしております。旧小西町長以下職員の皆さん、本当に頑張っていたいて、現在では本当に野田川を見ましても、あちこち見ましても、本当にその被害の状況というのは伺えることができなく、非常にすばらしく復旧をさせていただいたというふうな思いであるところでありまして、小西町長に敬意を表しておきたいというふうに、前小西町長にそういった思いをしております。

それでは次に入ります。次に、7ページの歳入の町税についてお尋ねがいたしたいというふう

に思います。

先ほども説明があったんですが、町税全体では収納率が86.7%、収入未済額が6,264万6,000円で13%というふうになっております。これも合併があったということで、10カ月の計算であるというふうなことであったというふうに思うんですが、町民税の個人分で見ますと、17年度が収納率88.2%、16年度がこれは年度いっぱいであったと思うんですが99.3%、それから固定資産税におきましては、収納率88.8%、それから16年度が99%、それから軽自動車税については97%、それから16年が97.9%ということであるわけですが、確かに説明にありましたように、丸々1年分の収納になっていないという点もあります。平成17年度から旧加悦町は納税組合の徴収方法から、振替納税、また個人直接納税というふうな形に変わったわけでありまして、そういった点でのですね、影響と言いますか、それにもかかわらず、同じように収納があったのか、どうなのか、そこら辺の状況についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 小牧係長。

小牧係長 森本委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今ご指摘いただきましたように、3月分が新町に持ち越しということになりましたけれども、全体といたしまして、その3月分を含めました収納率は、17年度は町税全体で98.0%と。昨年平成16年度は99.2%ということで、マイナスの1.2%減というふうなことになっております。

今ご指摘いただきましたように、隣組納税組合制度を廃止をさせていただきまして、個々に振替納税、また個人納付ということになったんですけれども、事前にPR等をさせていただいておりましたけれども、やはり長年納税組合の制度ということで納付をいただいております、高い徴収率でお世話になっておったんですけれども、やはり制度が大きく変わることがございまして、やはり6月当初の賦課させていただいて、最初の納付書を出させていただいたころには、多少の混乱と申しますが、ご説明不足の点があって、住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたと思っておりますけれども、大体収納率、若干おちておりますけれども、口座振替制度も今徐々に月を追ってPRもさせていただいて、振替納税もふえてきておりますし、必然的に個々に出す納付書の数も減ってきておるということで、町民の皆さんの納税意識はこれまでどおり高いことでお世話になっておるというふうに思っております、今後も徴収につきましても、ご理解を求めながらお世話になっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

16番（森本敏軌） お聞きしますと、特別に収納が悪くなったというわけではない、若干悪くなったけれども、納税意識は十分に持っていてということに安堵したわけでありまして、この件につきましては、滞納につきましては、新町の議会の中でも大きく議論になったところでありまして、今後一層、特に加悦町の場合、制度ががらっと変わりましたので、しっかりと納税についてのPRもさせていただいて、落ち込まないようにですね、今後新町になりましても注意が払っていかねばならないのではないかなというふうに思っております。

それから次に、13ページの土木使用料、住宅使用料についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

17年度、調停額が1,711万6,000円に対しまして、収入済額が890万3,000円、これは52%になるというふうに思います。それから、収入未済額821万2,000円、これが48%になるというふうに思っております、非常に収納が悪いというふうに思うんですが、これは何年か前から徐々に多くなってきているのではないかなというふうに思われるわけですか、当時の担当課として、どのように把握され、どのように対処されてきたか、お尋ねをいたします。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 森本委員さんからのご質問ですけれども、住宅使用料につきまして、私も感じるんですけれども、なかなか収納できないということがありまして、それは振り返ってみますと、平成12年度、13年度、2ヵ年によってかなり額的に大きくなったというふうに思っております。

それで、担当なり私の方なり、一緒に行ったこともありますけれども、昨今の状況を見たときに、やっぱり生活が苦しいんだというふうなことでしたけれども、それをまた邁進しながらこの住宅をのぞくと。そして滞納整理委員会という組織がありましたので、そちらの方でいろいろと議論したことを覚えております。

確かに、森本委員ご指摘のとおり、820万円強の数字ですので、旧加悦町時代に、その額もうもう少し軽減するような形で努力しておればよかったのかもわからないんですけれども、努力はしたつもりなんですけれども、やっぱり実際のところ、担当者、私、それからその部下なり、三、四名でグループ組織として住宅をのぞいたときにも、なかなか額がいただけないということで、たび重ねましてこの金額になりました。

本当に申しわけなく思っておりますけれども、今のところ建設課で住宅係が組織できましたので、そちらの方でその収納作業を頑張ってくださいということで、かなりの専門分野となったときに、その額も少しずつでありますけれども、収納できるというふうに申し上げておきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） ここで4分残ってますが、お昼からのお楽しみということで、暫時休憩いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時30分）

委員長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは午前の続きで森本委員。

16番（森本敏軌） 住宅使用料の滞納につきましては、大変平成12年、13年ごろから非常に大きくなったということで、これも重大なことだなというふうに思うんですが、この17年度末といえますか、この時点で累計どのぐらいの滞納になるのか、わかっておればお聞きしておきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 ただいま森本委員からご質問ですけれども、滞納繰越分としまして723万1,711円、そのうち収納額がその歳入であがってます61万2,220円ということであります。

委員長（赤松孝一） 森本委員。

1 6 番（森本敏軌） わかりました。この点につきましては、新町に引き継いでいってあるわけですが、この中でしっかりと滞納整理に当たっていただきたいなということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから次に、歳出で災害復旧費についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。

9 8 ページに災害復旧費があるわけですが、災害復旧費全体で継続費も含めまして、6 億 3, 9 1 0 万円が組まれておるわけですが、そのうちの先ほどの服部議員の質疑にもありましたように、2 億 4, 5 8 7 万 5, 0 0 0 円が不用額となっておりますし、この内農業施設災害復旧で予算 5, 5 8 5 万 4, 0 0 0 円に対しまして不用額が 2, 8 9 5 万 4, 0 0 0 円、5 2 % が不用額となっております。また、農地災害復旧で、予算 9, 9 8 0 万 2, 0 0 0 円に対しまして、不用額が 4, 2 0 5 万 5, 0 0 0 円、4 2 % というふうになっておりまして、農業施設、農地災害復旧についても、非常に多くの不用額が生じておるんですが、この点についての災害復旧がどのように進められてきたのか、なぜこのような不用額が多くなったのか、お尋ねがいたしたいというふうに思います。

委員 長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 先ほどからの議論もありますが、不用額については、新町といいますか、3 月の実績で処理するという部分がありますので、不用額については、3 月の与謝野町の決算時でほぼあがっているということになっております。

委員 長（赤松孝一） 森本委員。

1 6 番（森本敏軌） それでは時間がありませんので、次に公共土木の災害復旧について、これも大変多くの不用額が生じておるわけですが、この点につきましても、たくさんの復旧についてご説明があったわけですが、完全な復旧になってきておるのかどうか、端的でありますがお尋ねをしておきます。

委員 長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 ただいまのご質問ですけれども、先ほど山崎課長が申しましたとおり、1 8 年の 2 月末日をもって 3 月 1 日の与謝野町として合併になりました。という関係から、公共土木災害におきまして、2 月末日に終わらない工事、例えば 3 月末日の工期がほとんどですけれども、そういった分を全部不用額で計上させていただきました。

それから、災害復旧が完了したかということの質問ですけれども、今のところ町の災害復旧で河川事業がもう少し期間的に必要なと。1 1 月の末日にはすべて完了するという工期になっていますので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思っています。

委員 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

7 番、伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） それでは私は、加悦町の決算質疑を行います。1 0 分しか発言時間がないということですので、とても教訓引き出すような質問はできませんが、的を絞って、ぜい肉をとって質問します。

初めに、2 3 号台風の教訓を生かす立場から、災害に強いまちづくりについて伺います。

加悦町は、大変悲惨で深刻な体験をしたわけですが、これは貴重な体験でもあります。財政が厳しい中で、災害救援策としては、2 週間にわたる全職員の不眠不休の支援活動も含め、府下で

もトップクラスの対応ができた、こういうふうになっています。

こうした貴重な体験をした加悦町だからこそ、二度と災害を繰り返さない、こういう立場でしっかりと深く掘り下げ、総括を行い、これを生かすことが大事だと繰り返し述べてきました。災害の教訓が生かされたのかどうか、どこまで対策が具体化されたのか、伺います。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 伊藤委員さんのご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

台風23号の災害関係でございます。個々の担当課がございますけれども、私の方がまとめて答弁をさせていただきたいと思っております。

23号の災害につきましては、基本的にはハード事業を中心に、まずは生活環境の復旧をしていくというのが大前提であったということで、あらゆる事業、補助事業を活用しながら河川改修、それから農地災害復旧、山林の崩壊復旧等、一定の成果ができたというふうに思っております。

ハード面につきましては、一定整備ができたというふうに思っておりますが、今後の23号の災害をどのように教訓として生かすのかというふうなご質問だったというふうに思います。具体的に加悦町の場合は、河川のはんらんというのが最も多かったというふうに考えております。それに伴いまして、住民の避難の関係の確立というのが、今後最も求められるのではないかなというふうに考えております。

それとあわせまして、行政と住民との一定の対応の住み分けというのもしっかりしていく必要があるというふうに考えておりますが、まずは住民の皆さんをスムーズに安全な場所へ避難させるというのがまず第一前提だろうなということ、23号の災害を受けて痛切に感じたというふうに思っております。

それを生かすためには、その判断が重要ということになってまいります。したがって、河川のはんらんに対する部分については、具体的には河川の護岸に夜光塗料を使いましたマーカーをつけさせていただきまして、黄色と赤で基準値を設けてさせていただいて、そのところまで水位が上がれば、自動的に避難勧告、赤のところになれば避難指示というふうな体系的な、機械的な基準を設けさせていただいたというのが、まず大きな教訓だというふうに思っております。

それにあわせまして、町民の皆さんへも今後の参考にしていただくということで、こういった防災のガイドマップ、旧加悦町全図も載りましたマップですとか、23号の災害の教訓というふうなものを、職員の意見も入れましたし、地元の意見もとりいれまして、今後の教訓に生かしたいということで、こういった冊子も時系列につくらせていただいております。

ただ、これを今後どう生かすかが大きなポイントになってくるというふうに思っております。これをいかに今後行政に生かしていくかが大きなポイントになってきます。委員さんご指摘のように、年に一度では少ないとは思いますが、住民を巻き込んだ避難訓練とか、そういったことも新しい与謝野町で防災計画が確立しました段階では、それぞれの地域ごとになるのか、全町になるのかは不明ですが、そういった住民を巻き込んで避難訓練等も今後やっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） 当時の被害者の実体験や気持ちから考えますと、正直言って、まだまだ行政対応の取り組みは不十分だと考えています。時間がかかると思うが、約2年を経過した今ですね、仮

に同じ規模の災害が起きたとしたらどうなるのかと。

例えば、地域住民とのところでは、どう対応するのかわからないのではないかとという疑問です。行政からの住民にもわかりやすい災害時の対応策がわかるような、具体的なマニュアルがですね、示されていないのではないかと、具体化されていないのではないかと。具体的な実践、訓練も必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたいというふうに思います。

教訓、住民の皆さんにまだ浸透していないと、いざというときの災害に対する住民の皆さんの行動をどうしたらいいのか、まだ浸透していないのではないかとというふうなご質問だというふうに思います。確かに、23号の災害を受けますまでは、避難訓練等におきまして、行政を主とした避難訓練だったというふうに思っております。しかしながら、今後はいつ大規模の災害が起こるかわからないというふうなことで、23号以来、住民の皆さん全員の避難訓練というふうな位置づけで、これは旧野田川町さんなり、岩滝町さんは恐らくやられていたのではないかとということ、そういった先進の事例もございまして、やっぱり旧加悦町でも全住民の皆さんを対象にしたそういった避難訓練が必要だということで、これまでに2回訓練をさせていただきました。約半数の住民の皆さんが第一次避難場所に集合していただいたということにはなるわけですが、そのせっきくの機会をどう活用するのかということが、これまでも委員さんから指摘を受けてきたことは承知をいたしております。

したがって、そういう訓練にあわせて、やはり日頃の防災に関係する消火栓の使い方でもいいですし、消火栓ボックスの機器の点検でもいいですし、そういった機器がどこにあるかというふうなことを地元の住民の皆さんに知っていただくだけでも、大きな成果ではないかなというふうに考えておりますので、今後恐らくそういった形で全住民の皆さんを対象にした防災訓練も必要かと考えますので、そういった機会にできるだけ多くの皆さんに参加いただくような体制づくりというのが必要になるのではないかなというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） 次にですね、これとの関係で、住民は行政依存ばかりではないと、ここは行政の方もしっかり押さえた上で考えてほしいんですが、直接被害がなかった方などは、多くの場合ですね、手伝いたい、力になりたいと、こういうふうに考えているわけです。

災害対応では、住民の支援、協力体制が欠かせないわけですし、地域集落でどういう防災体制をとるのか、具体化と住民への徹底が非常に重要になってきます。

また、災害は台風だけではなくて、火災もあるわけで、集落ごとの消火栓が設置されているわけで、これについての対応についてもですね、大多数の住民の皆さんは、使いこなせないというのが現状でして、こうした点も含めて、実践的な訓練も行ってですね、住民の協力体制で対応するようにすべきではないのかと、こういうふうに考えているんですが、いかがですか。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたいというふうに思います。

災害のときに多くの皆さんが手伝いたいというふうな、災害を受けておられない地域の皆様方は、手伝いたいというふうな、随分申出をいただいたことも記憶をいたしております。なかなか

多くの皆さんのそういった温かい気持ちはありましても、対応する側がなかなか対応しきれないというのが実際の話だというふうに今振り返っております。

委員さんご指摘のように、この作成いたしました教訓の中にも、そういった行政でできる範囲というのはもう限られているというふうな意見を住民の皆さんが持っておられる方が結構あるなというふうに私も読ませていただいて思っているわけです。

やはり、行政ですべてが対応できればいいわけですがけれども、行政だけではできる範囲が決まっているというふうに実感をいたしました。しかしながら、災害を未然に防ぐためには、行政も当然ですがけれども、住民の皆さんの力をお借りしなければ、とても災害には対応できないなというふうなことを感じております。

したがって、先ほどおっしゃいましたように、消火栓の使い方がひとつわからない住民の皆さんもおいでるとか、それからどこにこういったそういった防災の器具があるのかとか、それから土のうを例えばこの地域ならどこにもらいに行ったら土のうが手配できるのかとかいうふうな、そういった細かいところまで住民の皆さんがわかっていたらかなければ、仕方がないなというふうに思っています。災害以降、そういった各地域の支部体制につきましても、一定区長様方も認識をされておりまして、事あるごとに、また台風が近づいてくる前段では、いろんな形で土のうはどこにあるのかですね、そういった周知を地域の皆さんにさせていただいていますので、今後行政としても、そういった地域に対する災害の關係の備品なんかの一定充足というのを、十分ではないかもわかりませんが、やっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

いずれにしましても、行政と住民の皆さんが、それぞれの役目を十分分担しあって、一致団結して災害には対応する必要があるのではないかなというふうには感じております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） 次の2点目の質問に入ります。

先ほどとの關係で、国のこの間、地方財政対策、いわゆる連続的な削減によってこの町も財政が窮迫すると。こうした中で、17年度はですね、災害復旧を優先させて、毎年恒例の区からの要望書というのを基本的に受けつけてこなかった。これは異例中の異例なことで、私はこのことに対して、地方自治法の住民を守る立場からもですね、もっと柔軟な対応が必要だということも述べてきました。各区はじめ住民の要望がどこまでこれにこたえることができたのか、対応はその問題ではどうだったのかという点を伺っておきたいと思えます。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたたいというふうに思います。

委員さんご指摘のように、台風の災害を受けましてから、17年度旧加悦町の場合は、各区の要望書というのを毎年とりまとめておるわけですがけれども、17年度は災害復旧が優先するというので、区からの要望事項はできないということをお願いを申し上げて、了解をいただいたという経過がございます。

それはそれで、やはり災害復旧を優先するということが最優先ということになりますので、その要望書の提出は受けないということの判断をしたことは、我々としては苦肉と言いますが、策であったということをご理解いただきたいというふうに思っております。

ただ、住民の皆さんからの要望は毎年たくさんございます。それに災害復旧が一定、事業が終わりだしましたらその要望事項にも対応していくということでございますけれども、なかなかこういった財政状況の中で、皆様方の要望にこたえていくというのは至難の技かなというふうに思っています、それぞれの区からの要望に十分対応できていなかったというのが現状だというふうに思っております。

新しい与謝野町になりましたから、そういった事情がございまして、旧加悦町だけの要望書を17年度、旧加悦町の地域だけ出してくださいということを言っていたきまして、区長さんをお願いをして、そういう特殊事情がございましたので、旧加悦町だけ要望書を提出いただいていると、与謝野町の方に、それに一定、できるできんは別といたしまして、そういった区長様方の意見もくみ取りをさせていただいているということで、ご理解がいただきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。

3点目の質問は、農業問題の有害鳥獣対策です。

昨年も町の支援策がとられてきたわけですが、決定打にはなかなかなくてですね、被害農家は大きな痛手を受けています。少なくない農家では、対策をやってもやっても、そのたびにつぶされると、こんなことでは私らは続けられんと、こういうふうにおっしゃっています。

この有害鳥獣対策では、そのために耕作意欲が非常にそがれているということが言えると思うんです。農家が高齢化し、その上にこの有り様です。ある農家が、高齢化だけでなく、こうした課題もあって、もう10年ももたない、これからの5年間で町の農業は崩壊するだろうと、後継者はいなくなると、こう語っています。

こうしたもとの、既にご存じのように、耕作放棄が始まっています。それどころか、山際の農家では、夜になるとその有害鳥獣5匹、6匹が集団で歩いている。こう言って動物よりも人間の暮らしがやっていけない、動物保護もよいが人間の保護はどうなるのかと、まさに切実な訴えであります。

農家が頑張っていないという方も一部にあるようですが、そうではなくて、農家だけで今の山村地域は維持できない。こういうところに来ていると思っています。産業の中で、私は最も基本中の基本が農業だと思っています。まさに農業を続けようというなら、町の支援がもう決定的に重要になっているという認識です。いかがですか。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 伊藤委員ご指摘のとおりだろうというふうに思っています。

ただ、その支援について、きょうまでにつきましては、いわゆる電気柵を設置していただくということがありましたし、それから猟期以外については猟友会等に許可を出しながら、有害鳥獣の駆除をさせていただいておるといったことがあります。

ただ、この問題についても全国的なことになっておりますし、昨日NHKでもイノシシ対策について番組をやっておりましたが、もう決定的な策はないということがあります。

一方、農業については、19年以降については、先の本議会でも言わせていただいたんですが、対策は大きく変わっていくと、担い手や認定農業者に集約した農業ということになるだろうと思

いますので、個々の高齢農家が個人の方が一生懸命自分の農地を守るという考え方でなくて、集落で守っていくと、集団で守っていくと、それから効率的な農業をやりながら、認定農業者が守る、担い手が守っていくというようなことにしていくんだらうと。そのときに、なお有害鳥獣対策についても、町の方としてももっと効率のいい対策はあるのかなのか、研究しながら町の方針も変えていくということは必要だらうというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） もう一つの点はですね、先ほども出ておりましたが、加悦町が進めてきた循環型農業の私は本格的な支援といいますか、強化が必要ではないかというふうに思っています。この点での、もちろん決算ですからあれですが、もうぜひ肉をとっているんで結論だけお聞かせ願えたらと思っています。考え方といいますか。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 ぜひ自然循環農業が推進していきますように、伊藤委員にもご協力をよろしくお願ひしたいというところです。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） 私がすることではないんで、ぜひ課長が先頭に立っていただきたい。

4点目の質問はですね、超大型店のプラント進出の問題です。

昨年と現時点では大きな情勢変化があります。今後のことがあるので、中心問題に絞って質問します。

全国ではご存じのように大型店の出店ラッシュが続きました。そのために、多くの地方では地元業者が大打撃を受け、地域経済が疲弊して、同時に最も重要なまちづくりに大きな影響を与えた。この大型店出店の背景には、政府の規制緩和の政策があって、従来の・・・による地元協議が否定されてきたと、こういうふうに理解されているわけですが、こういう理解で間違いはないんでしょうか。

委員長（赤松孝一） 農林課長。

山崎課長 ある時期、規制が必要だった、ある時期、その規制を緩和した。今度、来年以降ですか、新たなまちづくり三法の改正による整理がされるんだらうということで、伊藤委員の認識と同じだというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） もう一つはですね、大型店の出店を規制したり、指導勧告できるのは法的にはその権限は都道府県の知事にあると私は考えています。この認識で間違いはないか、お伺ひしたい。

委員長（赤松孝一） 農林課長。

山崎課長 大きく規制したり、指導勧告ができる権限が京都府知事が持っているかどうかということは、私自身は強いそういう認識はありませんが、いわゆる最終的に許可や認可を出すのは京都府なんだらうというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7 番（伊藤幸男） それは課長、勉強不足だと思います。ぜひそこは勉強して、精通してください。市町村長には阻止したり、法的制限がないという点です。大事なことは、まちづくりの上です、ね、1企業であっても、重大な地域に影響を与えたりする場合は、町を守らうという人民の合

意を形成して、府議会や知事に申し入れると、これが運動のあり方だと思っています。

5点目の質問。加悦町は老人世代と独居老人が約2割。高齢化が最も進み、山間僻地を抱え、新町では6割の面積を占め、なおかつ京都府下で伊根町に次いで所得がもっとも低い町です。だからこそ、30年前ほどから福祉の加悦町と呼ばれ、その対策が行われてきました。昨年まで、先ほどの予算説明の中にありましたが、障害3、4級の方の医療無料化などが先進的な施策も残されてきました。また、山間辺地の水洗化事業との関係で、支援策も独自に行ってきました。まさに、町の実情にふさわしい加悦町らしさだと私はと思っています。この地域の実情にふさわしい施策や考え方を新町でもぜひ引き継いで、発展的に引き継いでいくことが大事だと思いますが、これはこの考え方については町長に聞いた方がよろしいと思いますので、町長見解を求めたいと思うんですが。

委員長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） そのように考えております。それぞれの町が、やはりそれぞれのいいところを持ってますし、それらを生かしたようなまちづくりというのは、今後大事になるというふうに基本的には考えております。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7番（伊藤幸男） 最後の質問です。もう時間もありませんから数十秒でしょうが。

町道明石香河線の改良事業についてですが、50年前から香河区民の念願であって、一昨年の当初予算で20億円のトンネル化事業ということがあったわけですが、議会の指摘も受けて、10億円の切り通し事業になりました。その後、台風災害などもあって、財政的な負担から、工期を延長し、毎年の負担を少なくしながら事業を進めると、こういうことで進めてきたわけですが、昨年度までの事業の進捗状況を伺って質問を終わりたいと思います。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 付帯決議、きのうのように覚えています。

進捗率なんですけれども、大体平成17年度末をもって17%程度です。

それから、18年度は今実施、そろそろ準備しておると思うんですけれども、あわせて30%ぐらいの進捗率だろうというふうな認識をしております。よろしくお願いします。

委員長（赤松孝一） 伊藤委員。

7番（伊藤幸男） 絞って絞ってしたんで、たくさん言うことはできませんでしたが、これらはぜひ前向きにですね、積極的に住民の期待にこたえていただくということで、ぜひ教訓化していただきますようお願いして終わります。

委員長（赤松孝一） 念のために申しておきますが、お一人10分の持ち時間がございまして、5分、5分でも、4分、6分でも結構でありますので、10分間一度にされなくてもいいということをご存じだとは思いますが、もう一度言っておきます。

質疑ございますか。

5番、小林委員。

5番（小林庸夫） 私は新しい議員でございますので、初めてこういった加悦町の決算、岩滝町の決算、野田川町の決算書を見せていただきまして、属しております総務委員会の中のことにつきましては、若干勉強させていただいたんでございますが、そのほかのことにつきまして、本当に単

純な質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、森本委員おっしゃっておられましたのと重複すると思いますが、住宅使用料のことでちょっと、世帯数について何軒ほどなのか。金額はお聞きしたんでございますが、教えていただいたと思いますが。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 小林委員さんのご質問ですけれども、35軒ございます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5 番（小林庸夫） 先ほどいろいろとそれぞれのお家の事情もあるようでございますけれども、ぜひなかなか滞納になりますと払えなくなりまして、ひとつ担当の課の方はよろしくご努力をお願いしたいと、このように思います。

次に、71ページの商工費ですけれども、土地賃借料ですか、330万円ですが、加工場のようなことを聞いているんですが、相手先はどこであり、坪が何坪ぐらいのものか、また契約はいつごろまでのことかについて。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 ご質問にお答えしたいと思います。

71ページの14節使用料及び賃借料の中に、土地等賃借料があるわけですが、この賃借料につきましては、加悦加工場跡地、現在は京とうふ加悦の里が使用されておる用地であります。面積的には、1万8,380平米ということで、これは京都府の用地を町がお借りしております。その用地について、第三セクターの京とうふ加悦の里に貸しておるということで、歳入の方でいきますと、12ページの最下段、商工使用料の加悦加工場跡地使用料ということで、329万7,110円があがりますが、この歳出との差額につきましては、別に3万5,800円、岩崎工業団地といいますから加悦奥の日本電気化学のあるところの用地を少し地元からお借りしておりますので、この中の3万5,800円はそちらの用地賃借料ということで、加工場跡地については1万8,380平米、329万7,110円ということで、歳入と歳出を同額であげさせていただきます。

京都府との賃貸借契約は大体3年をめでにとということで、たしか昨年契約変更をやったと思いますので、あと2年でまた京都府と協議をするということになっております。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5 番（小林庸夫） 同じ商工費で、73ページの染色センターの運営管理費の委託料250万円ということなのですが、こういったことに活用されておるのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 染色センターの運営管理委託料ということで、通常の場合ですと新商品の開発委託という形で委託料を出させていただいております。

17年度につきましては、合併協議の中でも、染色センターの運営委員会は多分存続できないだろうということがあります。そういう点では、最後の染色センターに対する運営について、その運営委員さんをお願いをしておったということがありまして、新しい衝立戸とか、タペストリーだとか、木工を含めた大きな作品をつくっていただきまして、ミップルであったり、ウィルであったりする場所で展示即売をしていただくような新商品の開発事業をやっていただきました。

それからもう1点につきましては、染色センターの運営委員会では、商品開発用の基金、特産品開発基金という基金から運営委員会が借り入れをおこしまして、当初の商品開発だったり、在庫の商品製作をするために基金から借り入れておる分があります。それについて、最終年に運営委員会も解散を17年度でするだろうということで、その生産整理をするということがありましたので、基金に返還をするためにこの委託料を出しながら、基金返還をしていただきます。

それで、残り商品については、在庫で持っておりまして、それが売れるたびに雑入で入れさせていただいて、ほとんどその運営基金で借りました経費、あるいは今回そのために返還しますお金については、その在庫の処理ができればペイするだろうという形で、そういう整理を染色センターの運営委員会の中ではさせていただいております。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5 番（小林庸夫） それでは、物をつくって独自に運営委員会の方々に販売されておられるという活動をなさっておられるというように理解させてもらっていいわけですね。

次に、47ページの民生費のことでございますが、ふるさとUターン奨励金というので、78万円計上されておられるようです。何か合併後は廃止というのが書いてあるようでございますが、どういった性質のものなのか、また今日まで何件ぐらいに適用されておられるのか、そういったことをお聞きさせていただきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 お答えしたいというふうに思います。

これはふるさとUターン奨励金制度といいまして、旧加悦町当時で単独で行ってございました奨励事業です。これにつきましては、若者定住とふるさとUターン、人口の増加促進を図るという、そういう目的のもとに、家族でUターンをした場合、15万円の奨励金を交付をしていく。また、単身の場合、あるいは新規学卒の場合で、5万円を交付をしていくということで、条件には5年間定住をしていただくということが条件になっております。

それで、17年度のこれにつきましては、12件ということで、家族でUターンが5件、単身が1件、新卒が6件という内容になっております。それで、雑入でもありますが、5年以内に転出をされたような場合は、この奨励金は返還をしていただくということになっておりますので、たしか2件ぐらいの返還を17年度はしていただいたというふうに記憶しております。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5 番（小林庸夫） これは毎年こういった項目を計上されておられたんですか。過去は、去年の17年は今お聞きしたんですけれども、16年とか15年とか、過去はないんですか。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 お答えしたいというふうに思います。

ちょっといつから制度をやっておったかということにつきましては、現在資料を持ち合わせておりませんが、ここにおいでます勢旗委員さんが当時課長だったときに制度を創設をされたということで、それ以来ずっと加悦町の特色ある施策として、毎年予算に計上させていただいておるということでございます。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5 番（小林庸夫） わかりました。あとは先輩にお尋ねするとしまして、次に似たようなことでござ

いますけれども、71ページのビジネスチャレンジ助成金というんですか、先ほどのご説明で、起業家なり、あるいは起業をなされた方とか、あるいはホームページを立ち上げた方、それぞれ4件ずつあるとかいうことをお聞きしたんですが、起業を立ち上げた方4件ということ、どういった業者と申しますか、方々なのか、そしてその方々が現在もやっておられるのか。また過去にもそういったのが加悦町は取り組んでおられたのか、そういったことをお教えいただけたらと思うんですが。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 ビジネスチャレンジ助成金につきましては、平成16年と17年、2カ年でやらせていただいております。

先ほど申し上げましたように、ホームページの作成助成ということで、対象経費の半額20万円を限度ということで、17年度については4件、それから起業につきましては、助成につきましては4件、これは対象経費の半額以内で70万円を限度ということです。

それで、起業助成につきましては、印刷デザイン事務所をおこされました。人材派遣会社をおこされました。特産品販売会社をおこされました。それから染色、Tシャツプリント業を起業されましたということです。それからホームページにつきましては、それぞれ自社PR、あるいは求人募集、それから商品販売等に資するということで、ホームページの作成をやらせております。それぞれ現在も営業を続けていただいておりますというところであります。

以上です。

委員長（赤松孝一） 小林委員。

5番（小林庸夫） 非常に加悦町のこの決算書を読ませていただきまして、それぞれ頑張っておられる方々のご入札ですか、そういったことに何かアバウトのことですけれども、努力されておるなという感じを受けたようなことでございます。

35ページの総務費の緊急不況対策費という目がございますけれども、これも野田川町や岩滝町の見させていただきましても、そういった項目もございません中に、中身は住宅改修とかいろいろとあるにしても、緊急不況対策という一つの大きな項目をとっておられるというところに、非常に加悦町の地域に対する思い入れというものも感じたようなことでございます。

ぜひ私もこの新しい町になってからですね、やはり財政厳しい中であっても、何か夢のある目の創立というんですか、そういった形のことを新しい年度の予算には、ひとつ加えて、金額云々じゃなしに、そういった目も加えていただいて、この町にはこういうもので頑張る一つの方針があるというような、夢のある項目をですね、ひとつ希望したいと、これは町長にそういった思いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑ございますか。

15番、谷口委員。

15番（谷口忠弘） それでは旧加悦町の決算について質問を何点かさせていただきます。

先ほど森本委員や伊藤委員の方からも少し触れられましたけれども、旧加悦町は16年度、17年度と大変財政が厳しい中においても、台風が来まして、大変な災害をこうむったわけですが、全力をあげてその復旧に取り組んだわけですが、それはそれなりの一定の評価が下せるわけですが、まだ住民の皆さん方にはですね、雨が降ったりですね、大雨洪水注

意報が流れたりしたらですね、大変危機感を持っておられて、大丈夫なんか、大丈夫なんかとよく道であったら私も聞かれるようなことでございます。この点についてはですね、また新町にも十分引き継いでいただいて、安心安全なまちづくりに取り組んでいただきたいという具合に、冒頭でお願いを申し上げます。

決算についてですね、何点か細かい項目でありますけれども、質問させていただきます。

まず49ページの給食サービスについて、少しお伺いさせていただきます。

本年度の決算額は445万円という金額が出ております。この件についてはですね、以前旧加悦町の議会で私も質問させていただきました。というのはですね、これは旧加悦町の場合も、ほかの町もそうであると思っておりますけれども、社協の方が委託をされて受け持っておられる事業でございます、旧加悦町の場合はですね、間違っておれば訂正していただきたいと思うんですけれども、600円の財政の町からの支出で、個人負担が300円していただいて、900円ぐらいの弁当を届けると、そういう給食サービスでありました。

その前の年はですね、900円という金額で旧加悦町が負担しておりまして、300円の個人負担ということで1,200円と。私はこのときにいささかこの900円の持ち出しが多いんじゃないかなという具合に申しましたら、600円に多分なつたんじゃないかなというふうに思うんですけれど、前年を見ますとですね、平成16年でありますけれども、636万円の決算額でありまして、7,072食サービスをされておられると。平成17年度は先ほど言いましたように445万円ということですので、かなり金額が減っておるんですけれども、私が先ほど申しましたように、町の持ち出しが900円から600円に減ったということで減ったのか、それとも利用者が少なくなったのか、受給を受けられるような資格者の方がですね、非常に限られた方に制約されたのか、その点についてまず最初にお伺いしたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 佐賀課長。

佐賀課長 ただいまの谷口委員さんのご質問にお答えしたいというように思います。

平成16年度までにつきましては、個人負担金が300円、それから町の方の持ち出しが900円ということで、1,200円のお弁当を夕食としてお配りしておりました。ご案内のように、16年度は7,000食からの支払いをしたということでございます。17年度につきましては、この単価を谷口委員さんの方からご指摘いただきましたり、また社協さんの方にいろいろと検討していただきました結果、町から900円出しておったものを100円減額しまして800円、個人負担金が300円ということで、1,100円のお弁当を出しております。

ここに書いてございます445万4,400円につきましては、800円で割りますと5,568食ということになってございます。これに対しまして、この対象者が減ったからということ、対象者を移動させたかというご質問ですけれども、これは対象としましては、特に16年度からの対象者を対象から外したということはございません。単価が減ったことによりまして、若干金額が減ったということでご理解がいただきたいというように思います。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） それならば結構なんですけれども、受給資格者を非常に絞られてですね、減額になったのかなと、こういう具合に勘違いしていました。

続きまして次の質問にまいります。89ページと91ページと両方またがるんですけれども、

パソコンのリース料であります。これについてはですね、小学校の方が1,153万円と中学校が549万円ですか、多額のお金がリース料として支払われているんですけども、これは学校のカリキュラムとしてですね、パソコンの利用というのはどういう場合に工夫をされて利用されておられるのかですね、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 パソコンの活用でございます。当然、中学校についてはカリキュラムの中に入っておりますし、流通関係で当然授業でやっておりますし、それから小学校については、総合的な学習の時間ということで、調査もの等にインターネットを活用してやっておりますし、小学校のクラブ活動というんですか、パソコンクラブなんかも学校外で活用を行っております。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） 今はですね、本当にITの時代ですので、子どものころからですね、パソコンに慣れ親しむというのは大変大事なことであろうという具合に思っておりますので、多額のお金ですので、ぜひとも有効にもっと活用できる方法があれば、いろいろ考えていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

時間が限られますので次々聞きたいことがあるので次に移ります。

77ページの道路の除雪業務であります。これについてはですね、17年度は3,391万7,000円ですか、非常に多額の金額が除雪費として支払われております。これにつきまして、もう少し詳しく、延べ時間でありまして、時間当たりの単価がどうかですね、その辺についてお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 下水課長。

小西課長 谷口委員のご質問ですけれども、全体で9業者ありまして、全体の総稼働時間数は1,527.7時間です。それからダンプトラック、排雪の関係で作業しましたので、ダンプトラックの方が69.3時間、合計1,597.0時間ということです。

単価は、除雪車といいましても大型除雪機を持っているところ、それから中型、小型等々ありますので、一概には今金額の表示はできないというふうに思っています。

資料がもし必要でしたら、お渡ししたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） 除雪につきましてはですね、町政懇談会等々で盛んに除雪の仕方がどうのこうのとかというようなご質問も受けておりますし、また今度新町になった場合にですね、小型の除雪機が導入されるということで、それとあいまってですね、住民の皆さん方の不満が起らないようにですね、よろしくお伺いしたいなというふうに思っております。

また、与謝野町の決算のときにもお伺いしたいなと思うんですけども、旧町単位で除雪にかかわってきたわけですので、その辺、調査会の調整がどのように進んでいるのかなという具合には思ったりするんですけども、それはまた与謝野町のところでご質問させていただきたいというふうに思っております。

それと次は、65ページのNETの回線使用料ですね。これは例の加悦有線放送のケーブルのNETの使用料だという具合に思うんですけども、一応旧加悦町は2月末で出納閉鎖をされて

決算を打たれているということで、KYTの最終的な加入の件数ですね、これ一体何件になったのかということと、インターネットの申し込みですね、それが何件あるのか、その辺についてお聞かせいただきたい。また加入件数と加入率もお教えいただきたいなというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 それでは、委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

統計なんですけれども、3月末で申し上げます。加入件数、有線テレビでございます。2,029軒、加入率87.4%、それからネットでございます。これはネットと言いますのはインターネットの関係でございます。502件、加入率で申しましたら24.7%ということになっております。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） わかりました。

続きましてですね、32ページでしたですかね、加工場の跡地なんですけれども、330万円ほどでしたか、歳入があがっておるということで、これは歳出の方もそうなんですけれども、加工場の跡地につきましてはですね、京都府の方から町が借り受けていると。それで京とうふさんが使用しているというような状況だと思うんですけど、この借り地についてもですね、京とうふさんがお金を支払われて、それを旧加悦町が京都府の方に支払っていると、こういう形になっているんだろうと思うんですけども、現在、ご存じのようですね、工場は建てて稼働されているんですけども、こちら空き地ですね、非常に広い空き地がありまして、あそこは地主さんも何人かすみの方にはおられるみたいなんですけれども、全然使われずにですね、使用料というか、家賃を払っているというような状況が続いていると思うんですけども、これについてですね、何か計画めいたことが京とうふさんで今後考えておられるのかどうか、また町はですね、今後こういう放置した場合にですね、この事後の跡地についてですね、何か旧加悦町の方で考えておられたことがあったのかどうか、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 山崎課長。

山崎課長 京とうふ加悦の里が借りておられる、先ほど言いました1万8,000平米については、京とうふが取得された全面積ということがあります。現実的には、京とうふ加悦の里は現在半分ほどの面積を敷地として使用されております。昨年ですか、地元の方が空いている空き地でちょっとしたリクレーション用に使わせていただけないかという申し入れがうちの方にありましたので、会社の方と協議をいたしました。が、いつどういう状況で使っていくかわからないから、途中でお断りするのめ気が引けるので、現状のままでおいていただきたいという会社の申し入れがありましたし、それから三百二十数万円は1万8,000平米全部の使用料ですが、それについて例えば半分しか使ってないから半額にしてくれという申出もありませんので、将来的には、当初の全体計画の中では、残りの半分の面積も使いながら、第2工場あるいはとうふのレストランとか、それからいわゆる手作り教室ができるような施設をつくっていきたいという計画で進出されていきますので、まだその計画が生きておるんだろうというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） ぜひともですね、そういう計画がおありでしたらですね、有効利用していただか

ないとですね、全然使わない土地の家賃をずっと払いっ放しにするというのは、大変もったいないのではないかなという具合に思っておりますので、ぜひともですね、有効利用をお願いしたいなというように思っております。

それと続きまして95ページですね、加悦町史の編纂事業であります。

これにつきましてはですね、平成16年度には加悦町史の第一弾として、加悦町史の概要版みたいなものを配られたと思うんですけども、当初では2,000万円ほどの予算組みをされておられまして、ずっと計画を練ってここに至っていると思うんですけど、これにつきましては、今後加悦町史の冊子みたいなものがですね、また旧加悦町の皆さん方の全戸に配られるようなことがあるのかどうか、この事業のですね、結末といいますか、一体最後はどうなるのかなというように思っておりますので、この辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 加悦町史については、合併協議の方でも引き続き編纂事業をやるという確認をとりまして、今年度18年度も事業の方の予算計上もさせていただいております。18年度末により、資料編の上巻が発行できるかなというふうに思っていますし、上巻といいますと当然下巻もつくるということで、19年度をめどに町史の編纂も終わるといような、今のところ計画でございます。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

15番（谷口忠弘） それでは時間がなくなってきましたので、最後の質問にします。

旧加悦町の場合はですね、平成15年にこのように第5次加悦町総合計画という立派なものができまして、これにはたくさんの方がこれに加わりまして、この第5次総合計画ができあがったんですけれども、このときにも私質問をちょっとさせていただいたんですけれども、平成15年というのはですね、合併協議がやられているさなか、まだ1市4町の場合だったと思うんですけど、これが多額の費用をかけてですね、こういうものをつくる意味があるのかというように、ちょっと質問をさせていただきました。当面、合併することがわかっているんですが、こういうものが本当に必要なかというように、それも多額のお金をかけるんですから、そういう質問をさせていただきました。

その答えはですね、きょうここにきていただいている奥野課長がですね、新町にもぜひ結びつけたいと、加悦町のこの思いをというように、ぜひともつくる必要があるんだと、こういうご答弁でしたんですけれども、新町になりましてですね、この思いが十分に新町に伝わっているのかどうか、きょうご出席いただいている奥野課長にですね、ぜひご答弁をいただきたいなというふうに思っています。

委員長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 奥野課長の方にご質問ですけども、この件については、合併協議の中で新町まちづくり計画を立ち上げました。それになりますもとが、やはりそれぞれの町の総合計画を比較検討といったらおかしいですけども、その中の思いを込めたものは一応は新町まちづくり計画の基本理念にしているというふうに思っておりますので、十分生かされておりますし、また今後総合計画をこの与謝野町も立てていきますので、その中で十分生かしていくことが必要だというふうに考えております。

委員長（赤松孝一） 谷口委員。

1 5 番（谷口忠弘） ぜひともですね、そのように期待しておりますのでお願いしたいと思います。
終わります。

委員 長（赤松孝一） それではここで休憩をとらせていただきます。
5 0 分まで暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 3 5 分）

（再開 午後 2 時 5 0 分）

委員 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
1 4 番、有吉委員。

1 4 番（有吉 正） それでは旧加悦町の決算の中で、2 点ばかり質問させていただきます。
合併と災害復旧ということで、それがよく大変だったなというのがあらわれておる決算だろう
というふうに思います。

C A T V のケーブルテレビの件であります。1 2 ページの、収入が 2 , 9 6 1 万 2 5 0 円、加
入者は先ほどの谷口委員の質問でもありましたが、2 , 0 2 9 件、それからインターネットの加
入が 5 0 2 件、率は 8 7 . 4 %、ネットの方が 2 4 . 7 % となっております。

まずこの月々の使用料ですね、それをまず教えていただきたいというふうに思います。

委員 長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 ご質問にお答えしたいと思います。

テレビの方が毎月 1 , 0 0 0 円、それからインターネットの方が毎月 2 , 0 0 0 円をいただ
いております。

委員 長（赤松孝一） 有吉委員。

1 4 番（有吉 正） 私もインターネットに入っておるわけですが、加悦町の議員さんは特に、合併に
なってからもこのケーブルテレビを新町に勧めしてほしいと、こういうふうにおっしゃっておられ
ます。そういった中で、この野田川町のころの合併協議の中でも、非常に不安に、インターネッ
トの立ち上げが遅いと、加悦町では、というふうなお話も聞いておるわけではありますが、この
点について、担当者としてやってこられたわけですから、今後の合併になって、やっぱりこれを
勧めたらこういう利点があると、こういった点もあわせて、いろんな宣伝をわかりやすくしてい
ただけたらと、このように思います。それからまた質問させていただきます。

委員 長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 ご説明申し上げます。

C A T V の場合は、ケーブルテレビでインターネットもつくっております。そういった関係で、
N T T の関係の電波と違いまして、基地局の関係がございませんので、あらゆるこの地域でも
一定の速度でインターネットが利用できると、こういう利点があるかと思えます。

それから値段につきましても、いろいろ民間の中にもあるかと思えますけれども、
2 , 0 0 0 円という月額で、これは電話料も全部要りませんので、定額 2 , 0 0 0 円というこ
とでさせていただいておりますので、こういったことがメリットではないかというふうに考えておりま
す。

立ち上がりが遅いということが今お聞きしたんですけれども、ちょっと個人差があるかもわか
りませんが、私も家で使っていますけれども、さほど立ち上がりが特に遅いというような

ことは私自身は感じてないんですけども、立ち上げが遅いということについては、余り私の方も具体的に余りお聞きしていないということがああるんですけども。

委員長（赤松孝一） 有吉委員。

14番（有吉 正） 合併準備品の中でもCATVの総合調整事業29万4,000円、それから延伸事業262万5,000円がCATVの方で入っておるわけですが、これも新町になってから広げていこうと、こういうお気持ちもあつたろうと思うんですが、これの説明をお願いいたします。

それと、私は岩屋の奥の方に住んでおりまして、それこそADSLでインターネットに入っておるんですが、非常に立ち上がりが遅いんです。よくNTTに、故障の方に言うたりして来ていただいたりするんですけども、やっぱり距離があり過ぎると。それと旧岩滝町では地域イントラネットですか、これをやっておられると。これは合併協議の野田川町の中の特別委員会でもかなりどういうふうにしたらいんだらうと、こういう議論があつたわけです。議員の中には、非常に詳しい方もありますし、私はもうちょっとこういうことは弱いんですけども、できるだけ素人的な意見かもわからんですけども、住民の方にね、理解をしていただかんらんわけで、それこそ最大30億円かかるというふうな今度の9月議会での説明もあつたりしましたので、やっぱり勧めていくなれば、それなりのやっぱり裏づけ、そして宣伝といいますが、やっぱり利点をやっていかないかと、このように思っておるわけです。ひとつちょっとご答弁願います。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 有吉委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

合併準備経費の中で、有線テレビの延伸の事業を実施をさせていただいております。これにつきましては、合併協議の中では推進していくというか、新町に広げていこうという結論は出てないわけですが、有線テレビについては、新町に引き継いでいくということなんですけれども、町の旧加悦町がやっております有線テレビの内容とかを、ほかのせめて本庁とか野田川町庁舎にみえた方には、どういう番組内容を文字放送しているのかということが知ってもらえればというふうなことで、合併というか、事務局レベルで協議をさせていただきまして、それぞれの庁舎では旧の加悦町がやっています有線テレビの内容がごらんいただけるということで、これにつきましては、旧加悦町の場合は、町がすべてケーブルを閉電柱とかNTT柱につけていっているわけですが、それぞれの庁舎については、ケーブルをリースさせていただいてまして、自設のケーブルではなくて、借上げでケーブルを使わせていただいているということで、それぞれの庁舎では内容をご確認いただけるということでございます。

委員長（赤松孝一） 有吉委員。

14番（有吉 正） 14ページですか、新規加入の手数料、それからそれに対する工事費が出ていたと思うんですが、これの分担金は1件幾らくらいになるのか。それから場所によって工事費の分担金は変わってくるのか、その点をお尋ねします。

委員長（赤松孝一） 奥野主幹。

奥野主幹 これは新規加入料ということで、定額で1万円をいただいております。

今の2番目の質問につきましては、配線工事として1万9,000円。

委員長（赤松孝一） 有吉委員。

14番（有吉 正） 私が今インターネットで払っているのが、たしか3,800円毎月払っていると

思います。そうすると、2,000円はやすいということになりますので、そういう点は利点かなというふうに今感じたわけです。

次に、基金につきましてお伺いいたします。

109ページのよろず相談事業運営基金と、それから110ページの特産品運営基金、これについてお伺いいたします。内容についてもお伺いいたします。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 まず、109ページのよろず相談事業の運営基金についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

この基金につきましては、野田川町なり岩滝町でも実施をされておりますが、暮らしの資金の貸付事業にかかわります基金でございます。加悦町につきましては、一般会計から暮らしの資金を貸し付けをするということではなくて、基金管理をしております。常に基金会計から必要な都度、最高20万円まで貸し付けをさせていただいておるということで、返済につきましても、この基金会計の中に返済をさせていただいておるということで、この経理につきましては、新町についてもこういう方式でやっていくということを受け継いでおるということでございます。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 特産品運営基金、110ページでございますが、内容について説明させていただきたいというふうに思います。

これにつきましては、その町のいろんな産業がございますけれども、どの産業でもいいわけですが、その町のいろんな特産品を試験研究とか、開発したいというふうな、これは個人さんではなくてできればグループがいいんですけども、そういったいろんな特産品を開発するための資金を貸してほしいという場合に、この基金から貸し出しをさせていただいて、その特産品を開発されて、その商品が売れたらそれを返していただくというふうな内容の、特産品の開発のための基金ということでございます。

委員長（赤松孝一） 有吉委員。

14番（有吉 正） それでは、その基金のよろず相談事業運営基金、1,729万円現在残高があるわけですが、何件くらいあるのか。

それから、特産品運営基金、開発されたグループに貸し出すというようなことを聞いたわけですが、これも何社というのか、何件あるのか、お伺いいたします。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 お答えをしたいというふうに思います。

17年度の暮らしの資金、旧加悦町の貸し付けの実績につきましては、29件564万5,000円という実績になっております。この基金につきましては、ここにありますように、基金造成をいたしまして、現在この決算書のとおり1,879万4,000円の基金があるということですが、ここに書いてありますように、貸し付けが既にしてありますのが1,729万円ということで、現金で保管をしておりますのが150万4,000円ということで、1件20万円の貸し付けになりますので、この150万円を20万円で割った件数くらいしか貸し付ける余裕がないということでございます。

委員長（赤松孝一） 和田主幹。

和田主幹 お答えをさせていただきます。特産品基金につきましては、現在2件貸し付けをしております。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

4番、廣野委員。

4番（廣野安樹） それでは1点だけお聞きをしておきたいと思います。

旧加悦町の会計でございますので、余りよその者ががたがた言うことはないの、よした方がいいと思いますが、1点ちょっと気になることをお聞きさせていただきたいなと思います。

先ほども谷口委員の方からご質問がありましたように、89ページでありますパソコンリース料1,153万130円、それから91ページのパソコンリース料の549万600円、このリース料につきましては、何台リースをされておられるのか、まず最初にこれをお尋ねをしておきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 お答えをしたいと思います。

小学校については、加悦小学校が41台、桑飼小学校が26台、与謝小学校が22台、加悦中学校が41台というふうな内訳になっております。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

4番（廣野安樹） それですと、まず単価、1台当たりでいきますと約13万円、どちらも13万円ほどかかっておるわけでございますが、こればどんな内容でお借りされておられるのか。非常に私としてはちょっと高いような気がするの、また1台買い取るとすればどれぐらいの価格の機種なのか。それからサーバーはどのような形でお借りになっておられるのか、ちょっとこの点、お尋ねしておきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 リース料で計上させていただいておりますので、レンタルリースということでございまして、5年のリースでございます。

予算見積もり等、入札をした段階では大体1台当たり40万円から50万円の間ということでございます。

当然、サーバーの方も含めてでございますし、それから机、椅子、それからソフトも含めてのリースでございます。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

4番（廣野安樹） 机や椅子なんていうものは、それぞれ学校にセットされておるものだというように思うわけでございますが、これもいつもリースでお借りになっておられるのか、この点。設備としてこちらの方にもほかの項目で教室の整備というような形であがっておるわけでございますが、そういったことは整備されておらないのですか、この点をお尋ねしておきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 パソコンルームに設置しますので、普通の机ではございません。やっぱりOA用の机、OA用の椅子を購入しますので、多分野田川町さんでも岩滝町さんでも同じだというふうに思います。

ただ、よその町によっては、机、椅子はリースではなくて買い取りをされている場合もありますし、リースの中に入っている場合もありますし、そういうケースが多々あるということでございます。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

4 番（廣野安樹） 教室につきましては、私はもう当然これからはいわゆるOA用の教室というようなことを当然設備されておるものだというように思っておりました。

それでは、他のリース会社との見積もりでこれをとられて契約をされたのか、この点をお伺いしておきたいと思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 機種選定につきましては、学校で選定の委員会を立ち上げられまして、この機種がよいということで、この機種のメーカーについての見積もりをいただいて決定したということでございます。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

4 番（廣野安樹） たまたまたこれ岩滝の決算書が出ておるわけでございますが、岩滝の場合では、小学校の教育コンピューター借上料、これリースという書いてありませんが借上料も一緒だと思いますが、47万4,000円でお借りしておるんです。この金額の違いがいかに、岩滝の小学校と加悦の小学校とでは、これだけ違うのかということをお知らせしたので、この点は十分今度参考にしていただいて、今後こういう金額を、13万円という金額は私はもう一回見直すべきだということに思っておりますので、この点についても勉強していただきたいと思ひますし、今後はこういうことのないように、強く要望をしておきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 今、廣野委員さん、岩滝の例をとられたと思うんですが、多分、私のちょっと記憶が定かではないんですけど、多分途中からパソコンを購入されたかと思うんですが。そうでなかったら、今後新町でいろんなパソコンリース料の比較もさせていただいて、今後、そういった買い取りにするとか、リースについてもやっぱり検討が必要だというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 廣野委員。

4 番（廣野安樹） 岩滝の決算がありますので、このときにまた聞かせていただいて、またこの点については私ももう一回勉強しておきたいと思ひますが、一応借上料として47万円ということになっておりますので、私は買ったという覚えは記憶はございません。終わります。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑ございますか。

17番、今田委員。

17番（今田博文） それでは、多くの皆さんがされましたけれども、17年度旧加悦町の決算につきまして質問させていただきたいというふうに思ひます。

委員の皆さんからお話が出ておりますように、17年度というのは23号台風の災害復旧と、そして合併の準備にあたった、大変な年ではなかったかなというふうに、今さらながら振り返っております。災害につきましても、滝川につきましては、非常に河川がはんらんをしたり、護岸がえぐれたり、いろんなことで大変な被害にあったわけでございますけれども、きょうに至りまして、本当にきれいに直していただきまして、これだけ被害があったんかなというふうなことを今さらながらに振り返っております。

そして合併につきましても、16年度中に調印はしたわけでございますけれども、その後も合併協議を続けるというふうな、全国でもそう例がなかったんではないかなということで、10月

ごろまで合併協議は続いたというふうに思っておりまして、その中で私もいろいろと当時の会長でありました旧野田川町の太田町長さんにも議論をさせていただいたのを、きのうのように覚えております。そして、改修とかいろんな部分で大紛糾をしたというふうなことも脳裏に今浮かんでまいりますけれども、こうして新しい町になりまして、みんな仲良く与謝野町の議会ができるということで、大変うれしいなというふうに思っておりまして、微力ではありますが、与謝野町の活性化のために推進をしていく力になればというふうに思っております。

それでは、1点目ですけれども、施設の使用につきましてお尋ねをしたいというふうに思っております。ページは12ページであります。ここからいろんな施設の使用料というのがあがっております。キャンプ場でありますとか、婦人の家でありますとか、あるいは学校の体育館やテニスコート、大江山公園のグラウンドというふうなことで、施設の使用料というのがあがっておりますけれども、この施設を利用するにあたって、合併によってこう変わったという施設がありましたら、その内容をお知らせしていただきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたいというふうに思います。

お尋ねの使用料につきまして、合併によってこう変わったというところは、特にない、これまでどおり、それぞれの施設の使用料を踏襲をさせていただいているというふうに思っておりますが、平林キャンプ場につきましては、現在は無料ということで、17年度は使用料が若干入っておりますけれども、新町になりましてからは無料でお貸しをさせていただいているというふうな状況になっております。

それから、林業使用料で木工センター使用料というのがございます。これにつきましても、これまで専門的な方がお使いをされていて、その使用料をいただいておりますけれども、今ちょっとその方がおいでになっていないということで、17年度はこの使用料が入ってこないかもわからないというふうな状況で、18年度は木工センターの使用料が今のところは見込めないというふうな内容でございます。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） 今総務の関係をお答えをいただいたわけですが、教育使用料の関係でも質問申し上げたわけですが、その内容ですね、私の言葉が足らなかったわけですが、例えば町民の皆さんが体育館を使いたい、あるいはグラウンドやテニスコートを使いたいというときに、合併前と、旧加悦町ですね、合併してからとその借り方、町民の皆さんがお借りになる場合に、どういう手続きやどういうあれが変わったのか、変わったことがありましたらお答えをいただきたいと思っております。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 利用されるに申請の手続きが変わりました。6月の議会等でもご指摘等がありましたように、7日前までに使用申し込みをしていただくということになりました。体育施設については、

ただし、旧岩滝、それから旧野田川町についても、町内料金でそれぞれ使用していただくということでございますし、使用料金についても、旧加悦町でありましたら、多少前後は、時間制の関係もあると思うんですが、そこについて利用料金が高くなったということではなっていないと思っております。

ただ、使用申請について、7日前に申請いただくというようなことになっておりますので、少し利用形態か、使用形態が変わったということでございます。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） その中で、ナイターのことについてお尋ねをいたします。時間も含めての質問になるわけですが、これは6月議会でも私申し上げました。旧野田川町と岩滝については、もう既に9時30分までナイターを使ってもよろしいという条例で決まっておるわけですが、旧加悦町につきましては、9時までということで、時間制限があります。これにつきまして、6月議会で旧加悦町も9時半までにすべきだと、町民の要望も多いというふうなことを申し上げたわけですが、その中で私の記憶にありますのは、土田課長は春に聞いて、6月議会ではなかなか対応ができないと、9月の決算議会まで待っていただいたら何とか延長というのができるというふうな答弁をいただいたというふうに思うんですが、違いましたか。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 6月議会で今田議員さんの質問等もありまして、9月をめどぐらいに協議をとっているんですか、ということも思っておりましたし、発言もさせていただきました。ただし、教育長の方にも、やっぱり正式な手続きも踏んでいただきたいということも申し上げたと思うんです。

実のところ、9月4日付で体育協会長さん、それからソフトボール協会、野球協会の方から正式に9時半まで延長してほしいというような要請文をいただいています。したがって私どもも今、区長会の役員さん、それから旧与謝校区ですか、滝、金谷、与謝ということで、区長さんの方にもこの件についてご相談申し上げております。

したがって、また農事組合等もやっぱりご相談も申し上げなあかんというようなことも思っておりますし、ただ全然教育長からもこの点については、ナイター時間については、やっぱり農事組合、それから地域の皆さんの同意なしには延長はできんと、しっかりやっぱり地域の皆さんの声を聞いて延長するなりということで、時間の方はやってほしいなというようなことも、アドバイスもいただいておりますので、今随時区長さんなり、農事組合長さんの方にご相談申し上げておるといような状況でございます。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） 今の答弁を聞きまして、対応が遅いなというふうに思います。

これはね、6月議会でも申し上げたと思うんですが、4月ごろから体協の会長さんを中心にして、9時半までナイター延長したいということで区長さんにもお願いにまわれ、了解もとられ、そして周辺の皆さんにも理解を得られとるんです。そうして、それをもって体協の会長が教育委員会に行かれたんです。それが5月ごろですよ。

そしたらあなた方は、要望書か要請書か、正式に持ってこなんだから対応できんと、ぽんと門前払いしたんでしょう。なぜそんなことするんですか。体協の会長がみずからそうして来られたんですよ。そうなのに、地域の声を聞かなわからんとか、関係者のことも聞いてみなんだからわからんとか、その人たちはすべてそういう方にも理解を得て、了解をとって、その上で教育委員会に来られとるんですよ。そこをなぜあなた方は察して、どこまでどういう理解をとられたんかと、そしたらそうして来られたら、あなた方が確かめたいなら、区長会だってあるし、何だってあるでしょう、そんなものは、すぐに対応できますよ。遅いですよ、対応が。どうだったんでしょう

か。

委員長（赤松孝一） 垣中教育長。

垣内教育長 お答えをさせていただきます。

その件に関しまして、一番はじめ対応いたしましたのは私でございます。確かに、ナイターの30分延長ぐらいを認めてほしいという、そういう話で来られました。

しかし、このナイターの使用時間を決めているのは、どこの自治体におきましても、当初決めるときには、やはりその地域の了解をとってやっているわけです。決めているわけです。特に、田んぼの方に近いところというのは、農家の方々が非常に光線の稲への影響と、それと害虫ですね、それとの関係で非常に敏感だったという、そういう経過がございます。

したがって、その地域の方々のやはり了解がないと、なかなか条例で定めたものを変えていくということは難しいということですから、私の方は地域のそうした方々の了承をやはりとってほしいと、いわゆる根回しをしてほしいと、そしてその結果をもって改めて教育委員会の方へ要望書を出していただきたいと、そのような・・・させてもらいました。

しかし、確かに今田議員がおっしゃいますように、地域はまわってたかもしれませんが。しかし教育委員会にはその結果は来なかったんです。正直言います。だから私の方から、あの件はどうなるとんだということを担当者の方に聞いておったわけです。それで改めてそれが出てきたのは、先ほどおっしゃられた、また課長が答弁したその時期でございます。それと同時に、新しい体育協会の会長さんの方から要望がまたあがってきたと、そういう経過でございます。

したがって、私どもが話を引き延ばしていたということは、私にしますと心外であります。むしろ、私の方が、話しをさせてもらった立場上、その後せっついたと、私自身はそのように認識しております。

以上でございます。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） 当然ね、その地域の理解というのが大前提ですよ、そんなことはわかっています。

ですから私が申し上げましたように、体協の会長さんが来られたときに、地域の理解はできておると、区長さんにも了解はいただいているというふうなことをおっしゃったと思うんですね。そしたら、正式な要望書を持ってこなんだからあかんと、ぼーんと跳ねられたと、こういうことなんです。なぜもう少し丁寧に、そうだったら区長さんに電話を入れるとか、要望書はこの方とこの方と、こういう方を頼んでもらわなんだからうちとしては受けつけることができませんとか、なぜもっとやさしく対応ができなかったのかというふうに思うんですね。

ここの議場、先ほど窓があきましたけれども、庁舎の小さい窓から見ておらんと、ドアをあけるんですよ。世間の風を入れなきゃだめですよ、もっと。それでも入らなかったら、自分がドアをあけて出ていくんですよ、地域に。そんなでんと構えて、殿様行政しておったらだめですよ。課長、どうですか。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 経過については教育長が言われました経過でございます。

どの地域を回られたか、私どももどこのどこということは聞いておりませんし、先日22日の夜に私も区長さんの方にお話したら、金谷区の区長さんの方は、初めてだったと。この件につい

ては初めて聞かせてもらったということで、10月の3日の日に組長会で相談をするということになっておるようですし、対象地域全域にまわられたというようなことではなかったかなというふうに感じております。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） 時間が少なくなってきましたので、そしたら9月の4日に正式に教育委員会が受け付けたと、こういうことですね。それはいつ条例改正できるんですか。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 承諾を得ましたら、次期の議会でも条例改正ができるかと思いますし、使用条例の中にも教育委員会が特に定める項目等がありますので、例えば特例的に30分延長する、この期間、例えば6月から9月とか10月までに特例的に30分延長できるというようなことも特例でありますので、そういった部分を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 今田委員。

17番（今田博文） それから、体育館とかグラウンドの使用ですね、旧加悦町の方は非常に使いにくくなったと、新町になって。そして7日前までに申請をしなければならぬと、そして過ぎてキャンセルしたら、当然前払いをしておいてお金も返ってこんど、非常に使いにくくなったということで、非常に憤慨をされている方が多いわけです。これはどうしてそうなったのか、旧野田川、旧岩滝はどうだったのか、教えてください。

それからもう一つですが、災害のことも申し上げましたけれども、私たびたびこの議会でも発言させていただいておりますように、府道のことについてもいろいろと発言をさせていただいております。

近年、京都府の姿勢というのは少し変わってきたのではないかなというふうに考えておられて、1.5車線道路を中心にしまして、メーター間の費用を少なくして延長を延ばそうと、こういう考え方に立っておられるのが基本ではないかなというふうに思っております。

そこで、京都府の基本姿勢といいますか、コンセプトといいますか、そういったものを教えていただけたらありがたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 使用手続きの関係でございます。7日前ということで、6月の議会の方でもご指摘がありました。担当課、それから地域振興課とも今協議をしております。できるだけ早く、できれば平日に関しては当日できるような、使用ができるような形にしていきたいなというふうに思っております。

旧町はどうだったかと言いますと、旧町とも平日の場合は、その日に申請していただいたら使用ができるということでございます。ただし、岩滝町等にも臨時管理員さん等願いする関係で、合併協議の中で1週間前ということで期限を切らせていただきました。

ただし、申し込みについては、3カ月前から申し込みもできると、早くから申し込みができるということでございますし、インターネットを通じても申し込みができるという、そういったメリットもございますが、平日について、きょう空いておるで使えるかという、なかなか使えないというようなことが現実でございます。それについては、今担当の方が各地域振興課とも随時協議をしておりますので、できるだけ旧町においては旧町で手続きをして、その日に使えるよう

にと。ただし、土曜日、日曜日については、やっぱり金曜日までに来ていただいて申請をしていたかなあかかなというふうに思っております。

今しばらく検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 ただいまのご質問ですけれども、今田委員さんご指摘のとおり、京都府では平成15年度から事業の方の考え方が大きく変わっております。

まず、それは地域道路という指定を帯びた路線は、交通量は少なくて地域の生活を支える道路、生活密着型道路ですか、いう路線につきましては、1.5車線道路整備を進めると。要するに、コスト縮減を図れということがありまして、それは市町村の道路事業も考えて実施しておりますけれども、京都府として、1.5車線道路整備につきましては、例えばもちろん2車線で計画があった路線につきましても、1.5車線道路に伴って、幅員を7メートルに少し狭くなった、それから法面の構造物も当時はよう壁で計画があったものが、・・・の構造になったとか、要するにコスト縮減を図れということが大きく変わっております。

もちろん、加悦但東線、中藤加悦線、両線とも地域道路としての指定がありますので、それが1.5車線道路整備のスタンスで計画をもちろん考え直して、見直して路線の整備を進めるということになっています。

ちなみに申し上げますと、宮津養父線につきましては、準幹線道路という位置づけとなっています。準幹線道路といえますと、1日の交通量がおおよそ1,500台ある路線ということになっています。例えば、市町村間を結ぶ、アクセスする路線、それから主要な観光地へのアクセス道路というふうな位置づけになっていますので、これはちなみに、の話ですけれども、宮津養父線の方がランクが上かなというふうに思っておりますけれども、ただ生活密着型で考えますと、やっぱり中藤加悦線、加悦但東線の整備が重要なというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長（赤松孝一） それでは、ほかに質疑はありませんか。

9番、井田委員。

9番（井田義之） きょうは旧加悦町の皆さんおそろいですし、私もいろんなことを質問するかもわかりませんが、どなたに質問していいかわからない部分がありますので、そちらの方で適当に答えていただいたらありがたいというふうに思います。

まずは、先ほど出ておりました関連で、住宅の使用料の件ですけれども、住宅の使用料は大変だと言われました。これは保証人があるのかなのか、住宅の使用料についても滞納があった場合、保証人に言われておるのか、言われておらないのか、お尋ねいたします。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 井田議員さんからご質問ですけれども、保証人にはまず住宅へお住まいの方に交渉に行きます。そして保証人も2名ありますので、その方に後日行くというふうなスタイルですけれども、ただ、全部、全体の35名に対して、すべて保証人に対してそういった滞納整理の部分で・・・だということには言っておりませんので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9番（井田義之） 再度お尋ねします。

何のための保証人ですか。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 保証人は、住宅にお住まいの方が入金できない場合の保証人と考えております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） これ以上言いませんけれども、やはり保証人にしっかりとお願いをすると。そして、保証人もいろいろと事情が変わるわけですね。内容を聞きませんが、長いこと住んでおられる場合は、必ず保証人もそれぞれの事情が出てくるわけですね。何年かに一度は、やはり保証人さんと会ったり、また本人さんとお会いをされる中で、的確な、間違いのない保証人をとっておかれる、更新をされる、そのことは今後ぜひともお願いしたいというふうに思います。

次に、35ページの中ほどに、組立式ステージということで、238万8,000円あります。これ私が聞き落としておたらごめんなさい。これは何に使われたステージなのか、まずお尋ねします。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 井田委員さのご質問にお答えをいたしたいと思います。

組立式ステージにつきましては、これは自治宝くじの助成の關係の補助金をいただきまして、これまでそれぞれ自治会でいろんなイベントを催されるわけです。多いのが夏祭が多いというふうに思います。その中で、それぞれ区ごとにステージを組んでやっておられたという状況がございまして、町で一つぐらいは、こういう簡易にイベントで組み立てられるようなステージがほしいなというような要望が区の方からございまして、それなら町の方で宝くじの助成を受けて、簡易な組立式のステージを町の方で保管をさせていただいて、いつでも使ってもらいたい体制にしようかということで、購入をさせていただいておりまして、現在、加悦庁舎の車庫の一画で保管をさせていただいているということで、ことしもまだ与謝野町全域にはいっていませんけれども、旧加悦町地域で2カ所で夏祭等でご活用をいただいたというふうなことでございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） わかりました。これはそしたら、今度は与謝野町になっておるわけで、どこでも使えるということですね。大きさはどの程度なのか、ちなみにお願いいたします。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをしたいと思います。

組立式で大きさは自由になるんですけども、わかりやすく言えば、コンパネの大きさのものが大体最大20枚ぐらいまでの大きさになると。高さは1メートル50ぐらいで、階段を両サイドにつけれる。1メートルぐらいですか。

それと、後ろのバックに何イベントというふうな看板がつけれるような、こういうポールも立てられるようになっているということです。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） 一遍だけ使われたんならリースの方がよかったん違うかなと思っておったんですけども、これだけ立派なものなら、もうちょっとPRをして、いろいろなところで使ってもらえるような方法を講じていただきたいと、宝の持ち腐れは困るということを申し上げておきます。

次に、58ページ、これちょっと私の勘違いだったらお許し願いたいんですけども、不法投棄の廃棄物処理6万5,000円あがっております。これわずかですけども、不法投棄については旧野田川町時代でも大変いろいろと議論がされた部分です。この分は、どういう不法投棄を役場で、庁舎で処理をされておるのか。不法投棄の場合には、すべて庁舎で処理をされていたのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 お答えをしたいというふうに思います。

この58ページにあがっております不法投棄の処理につきましては、そののにしがきの裏に保冷のコンテナの古いようなものですね、ずっと以前から放置をしてありまして、区の方から何とか処分がしてほしいということが要望がありました。それで、所有者も調査をしたわけなんです、もうわからないということで、その処分をするに際しまして、重機で解体をしてどうしてもせんことにはできないということで、この費用につきましては、解体代だということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それで、不法投棄につきましては、できるだけ不法投棄をした人の発見に努めて、その人に処理をしていただくということをするのが基本であるというふうに思っておりますが、どうしてもわからない分だとかいうものについては、もうやむを得ず町の方で費用負担をして処理をする分があるというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） 大体わかりました。それで、もう一度お尋ねいたします。今回がこのにしがきの裏の方にコンテナがあったというのが、最初でもう最後でございますか。その前にもそういうような何かがあって、庁舎の方でそれを片づけに行きまして経費がかかったというような例はございませんか。

委員長（赤松孝一） 永島主幹。

永島主幹 お答えをしたいというふうに思います。

コンテナにつきましては、今回だけということで、かなり以前から放置をされておりまして、そこがちょうど里道になっておりまして、その里道の上にそのコンテナが放置をされておるということで、区の方から再三にわたってそういう要望があって、そういう対応をさせていただいたということでございます。

ただ、その経費の負担の問題では、香河峠だとか、そういうところはかなり電気製品が近年投棄をされますので、それにつきましては、町の方では処理ができません。リサイクル法に基づきまして、業者に出すということになっていきますので、そういう費用は若干負担をしております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） はいわかりました。今後の課題として、またいろいろと協議をしていけたらと思います。

次に、88ページの耐震の問題ですけども、これもどなたかが聞かれました関連になるというふうに思いますけれども、桑飼小学校が耐震でちゃんと修理がされました。耐震の補修が。先ほども加悦の旧庁舎で、どこまでもつんだというような質問があったときに、わからないという答弁でした。私が今ここでお尋ねいたしますのは、桑飼小学校は旧建築基準法で建てられたわ

けですけれども、調査をされたときに、耐震強度は何ぼだったのか。地震の震度で言うならば、4までしかあかなんだとか、5までしかいけたんだとか、何ぼだったのか。

そして、この補強工事をされたことによって、新建築基準法昭和56年の分におうてきたということなんでしょうけれども、幾らまでの震度に耐えられるということで補修ができたのか、お願いいたします。

委員長（赤松孝一） 土田課長。

土田課長 桑飼小学校の耐震工事でございます。建てられたのは昭和44年竣工ということで、体育館については467平米でございます。耐震診断でどんな数値だったかということでございます。国の基準で言いますと、ちょっと難しい言葉になるんですが、IS値というのがありまして、IS値が0.7以下の場合だったら、国庫の補助対象という形になっているようでございます。桑飼小学校については、IS値、これはX方向とかY方向とかいうのがあるということのようですが、その数値で言いますと、X方向が0.168、Y方向が0.086というような数値になって、これに対して耐震補強だということで、補助事業に乗せていただいたというようなことでございます。

設計士さんや業者等について、じゃあ震度何ぼに対応するんだというようなことも私どもも素人なんで聞いたりするんですが、明確な答えの方は、何度まで大丈夫ですよというのはありませんが、ただし、阪神大震災に耐えられるには耐えられるというようなことを設計士さんの方は言っておいでました。

したがって、震度何ぼまでは大丈夫だというような明確な答の方は私の方はいただいておりません。

以上です。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） 聞いてもわからないというのは、私何か知らんけど不安なんです。やはり、これ付帯工事も含めたら1,800万円かけておるわけですね。1,800万円かけて、大ざっぱに阪神淡路の大震災ぐらいやつたらもつでしょうとか、もちますとかいうのでは、メーカーにやっぱりもう少しびしっと言われて、我々にわかる、Y方向がどうと言われても、我々わかりません。やはり、テレビに出る震度何ぼ、これでどこまで耐えられることになったんだということにしたいです。そうせんと、何かあやふやで、野田川町時分にもそのことをなかなか聞いても出てこなんだんです。だけど今後は、やはりもっともずっとやっていただかなければなりません、ことしの補正でもね。やはり、しっかりと今の状態の中で、私が言いますのは、今の状態の中で避難場所なんですね。どこそこの小学校だったら震度5までだったら大丈夫ですとか、震度6だったら大丈夫ですというのは、やっぱり学校関係はつかんでおいてほしいんです。それでなおかつ、補強工事をしたときには、震度7弱まで、7強までいけるというようなことをやっぱり教育委員会としてはつかんでおいてほしいということ、これは水かけ論になると思いますので、お願いしておきます。

次に質問させていただきます。107ページ、これはちょっと私の不勉強の部分もありますので、教えていただきたいんですが、山林の部分で区分の中に所有というのと分収というのがあります。多分、この分収というのは、分収林だろうというふうに私は思っておるんですけども、

分収林で間違いはないのかどうか。

それから、分収林というのは、私の記憶の中では所有者と立木の権利が分かれておるということになっておるんだらうと、私の記憶が間違いなければですよ。間違っておったら言ってください。土地は恐らく町のものなんでしょう。立木はだれのものなのか、それからこの分収の場合には持ち分の割合があります。例えば、木を売ったときにだれが何ぼ、だれが何ぼというのが契約の中にあるはずですよ。これは、相手がどこなのか、それから持ち分は何パーセントなのか、それから平米数はここに出ていますね、この場所はどこなのか、一遍にようけ言ったからわかりにくかったかな、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 農林課長。

山崎課長 山林の土地権利区分ということで、町公道林地になると思います。分収については、いわゆる造林事業者と土地所有者とか成果が上がったときに分収しあうということがあります。

ただ、この表について、町公道林地について、全体的には別に資料を出させていただきますので、場所だとか分収契約書の中身だとかは、ちょっと今のところ手元にありませんので、別に資料を出させていただきます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） それでは別に資料をお願いいたします。

同じく、その107ページの地上権、これは私もどこにあるのかというのが全然わかりません。この地上権は、この土地はどこにあるのか、それからどういう地上権なのか、お願いいたします。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 お答えをいたしたいと思います。

場所は、それぞれ旧後野ですとか、金谷ですとか、滝とかとわかるんですけども、関西電力の高圧線が走っております。その財産区の上空を走っているようなやつにつきましては、地上権の設定がされておりますので、関西電力の高圧線が通っている部分の面積ということで、表示をさせていただいているというふうに理解しております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） 財産区との関係はないんですか。線下補償なんかは旧野田川町ではほとんど財産区がとられておったんですけども、町に入る、これは地上権ということで町に・・・あるということは、補償が町に入ってくるということですか。

委員長（赤松孝一） 和田課長。

和田課長 一たん町の方に受け入れをさせていただいて、財産区で管理をさせていただいている部分には財産区の特別会計でもって、それぞれの財産区に支払いをさせていただいているということでございます。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） これももしあれだったら、資料がいただけたら大変ありがたいなというふうに思います。

時間もきましたので、最後にお尋ねいたします。

建設課所管事項ということで、建設係の方から資料をいただいております。この中に、未処理

の登記の部分です、登記事務に関する事項ということで、未処理の分が25筆あります。農林課が26筆あります。本年度には処理ができておりません。この分について、加悦の分が入っているかどうか、入っていないのか、お尋ねいたします。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 ただいま議案第委員からご質問ですけれども、建設課からそういった文書というのはない。野田川の方だけで、加悦町はないということです。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） 野田川の方はわかっておるという中で聞かせていただきましたけれども、加悦町には未登記の土地は、未処理の土地、いわゆる登記、町が使っておるけれども未処理になっておるという土地は、建設課、農林課ともにありませんか。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 登記の未処理はございます。町道何線かということまで言えませんけれども、何路線かあると思います。あとは町道の拡幅したところが未登記の分があると思います。

委員長（赤松孝一） 農林課長。

山崎課長 17年度中について、土地改良等農林事業分については、建設課所管であったものですから、現在私の方で17年度の末は把握しておりません。土地改良事業等で未処理の登記とはいうのはありますか。

委員長（赤松孝一） 西原主幹。

西原主幹 私の方が把握させていただいておる分で、多分総合整備の関係で未処理のものが1路線あったというふうに思っておりますが、ほかの物件につきましては、私が掌握している中では、昔の例えば出し合いで、例えば道路をつくられたとか、それ以降それが町道に編入になったとか、そういうふうな昔からの拡幅を地元の方でやられた分を、町道として認定したというふうなものについては、あるだろうというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 井田委員。

9 番（井田義之） あるだろうではなしに、やっぱり未登記の部分があれば、しっかりと調べて調査をして、町道である以上、また町の管理地である以上、しっかりと登記をすべきですし、それから今もしあるとしたら、やっぱり資料を提出をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第118号を採決します。

本案を、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第118号、平成17年度加悦町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定をいたしました。

ここで、4時15分まで休憩いたします。

（休憩 午後4時00分）

（再開 午後4時15分）

委員長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、日程第2 議案第119号、平成17年度加悦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第119号、平成17年度加悦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第3 議案第120号、平成17年度加悦町簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第120号、平成17年度加悦町簡易水道特別会計歳入歳出決算については、認

定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4 議案第121号、平成17年度加悦町老人保健特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第121号、平成17年度加悦町老人保健特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第5 議案第122号、平成17年度加悦町介護保険特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第122号、平成17年度加悦町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第6 議案第123号、平成17年度加悦町勤労者野外活動施設特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第123号を採決します。
本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第123号、平成17年度加悦町勤労者野外活動施設特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第7 議案第124号、平成17年度加悦町土地取得特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第124号を採決します。
本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第124号、平成17年度加悦町土地取得特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第8 議案第125号、平成17年度加悦町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありますか。

3番、上山委員。

3 番（上山光正） 1点だけお尋ねしたいと思います。

175ページのこの補償費補てん及び賠償金でございますが、何分にも土地勘もわかってないということで、この事業が行われたまず経過から順を追ってお尋ねしたいと思います。なぜ今回、日吉が丘の分譲地がですね、値下げになったという経過をお知らせ願いたいと思います。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 上山委員さんからご質問がありましたけれども、補償補てん及び賠償金につきましては、日吉

が丘分譲地の値下げに伴う返還金ということで備考に書いてあります。と申しますのが、18区画ありますけれども、なかなか売れないという状況を見たときに、不況対策と考えておりました加悦町の建築組合さんにお世話になって、その土地内に建築された場合は、5%軽減するといったことのチラシを入れたことがあります。それに伴います関係から、以前に建てられた家の方の補償代金でございます。

それから、日吉が丘の分譲宅地がなかなか売れない、そして算所分譲だけが10区画のうち9区画売れております。今18区画のうち4区画は売れましたけれども、なかなか桑飼小学校のグラウンドのすぐそばなので、バイパスから少し高いところがございますけれども、場所的にはいいだろうと思うんですけれども、ただ、法面部がかなりの敷地を占めるといったことがありますので、住宅を求められた場合の方がよく言われるんですけれども、法面敷があるから、その手当の資金も借りたいなと、借りんと建築できないなということがありましたけれども、今のところぼちぼちなんですけれども、売れつつあるという状況ですので、今後の行方を見たいという考えでおります。よろしくをお願いします。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） それはそれとしてですね、私全然当初からの、どういう趣旨であそこに建てられて、今回こういうことになったかということの経過がまずおっしゃっていただかんと、何でその法面のあるそういったところへ、景観はよかってね、分譲地として計画され、承認されて現在に至っておるのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 西原主幹。

西原主幹 日吉が丘の分譲地でございますけれども、ここにつきましては、当初明石区の区長さんの方から、地域の農地の方が荒廃しているというふうなことがございまして、その土地を有効活用ができないかなというふうなことがございまして、今先ほど安井主幹が申しあげましたように、桑飼小学校の児童数がこれ以上人数を下げないというふうなことから、ここに分譲地をつくったらどうだというふうなことで、そういうふうな計画をさせていただきました。

当初、ずっとこの分につきましては、古墳等が近くにあるというようなこともございまして、古墳調査をさせていただいておりました。ここにつきましては、面積も当初は1ヘクタールを超えるというふうなことから、開発にもかかわってくるというようなことで、一応開発行為にかかる調整池等も従前にはつくらせていただいております。それで事業は進捗をさせていただいておったわけでございますけれども、途中、教育委員会の方から重要なものが出てきたというふうなことがございまして、当初1ヘクタールを超える開発をさせていただく計画としておったものを、大体8,000平米ぐらいに縮小をせざるを得ないというふうな事態が生じました。そのことにおきまして、今までかかっておった経費の分につきましては、どうしても分譲の方で支出をしなければならぬというふうなことございまして、坪当たりの単価は高くなったというふうなことがございます。

そういう面から、本来もっと、例えば法面の部分を低くするとか、そういうふうなことは考えておりましたけれども、これ以上やっていくと単価が高くなるばかりだというふうなことから、法面部の部分について、そのままやらせていただいたというようなことでございます。

そういうふうなことから、今回先ほども申しましたような法面の軽減を図っていくというふう

なことで、単価を下げさせていただいた。その分について、先ほども従前に買われた方がございましたので、その分につきまして、返還をさせていただいた。単価を下げたことによって、お返しをしたというふうな返還金が76万7,950円発生したというようなことでございます。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） ただいま事情はよくわかるわけですが、そうするとですね、これ当初計画のときの地価価格とですね、現在と相当の差金が出てくるわけですが、これが今日まで、負の財産として、マイナスの財産として今回与謝野町に引き継がれていくわけですが、この値下げをした理由はわかったんですが、値下げをしたことによって、また分譲地が売れていくというような傾向があるのかどうか、これにつきましてお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 ただいま申しました値下げしてから2件、建築しております。4件のうち2件と。今のところは、その10%の補助も合併に伴う関係で今のところ廃止しております。日吉が丘、それから福井小井根団地の2団地ですが、補助としてありましたけれども、その補助も今のところ廃止ということです。

ただ、4件のうち2件分建ったということでは、少しはご本人さんに対してプラスになったかなということでご理解を賜りたいと思えます。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） 先ほどの回答とですね、先ほどは不況対策の一環として大工さんが建てられたら5%減額するということがですね、今の回答では、10%ということをお聞きしたわけですが、これはどういうことだったかということとですね、このまだ大分この区画が残っておるわけですが、これについてはですね、マイナスの財産を抱えるのであれば、思い切ってですね、もう少し買っていただける値段にまで落としてですね、そしてもう既に入っておられる方にただいまのように補てんしてでも、やっぱり財産を生かしていかんと、売れる可能性があるんならいいですよ、それで売れるようにいろんな方策を使って、努力されるのであればいいんですが、何分にも町ではプロじゃないですし、たとえプロにお願いしたところで、単価があわなければ売れないという結果にもなってきますので、この辺の将来の見通しですね、これをお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（赤松孝一） 安井主幹。

安井主幹 先ほど5%と申しましたけれども、5%は法面敷の法面部の敷地内の5%の軽減でして、宅地購入者の方が住宅建築等、町内業者に依頼されますと10%の補償ということですので、訂正よろしくお願ひします。

それから、将来のどうなるという話ですが、今のところ18団地のうち4団地しか売れてないという状況を見たときに、なかなか1年度間で2件、3件ということでは、町側もなかなか実際持っていても、そういった完売しないということがありますので、分譲宅地にとりまして、何か施策等々を考えないとだめかなと。例えば、もう少し軽減して固定資産税等々宅地を求められて建てられた場合は固定資産税等も入りますので、そちらの方でカバーするだとかいったことも考えなければならぬかなといったことも思っていますけれども、それも与謝野町建設課と協議して、また調整を図りたいというふうに思っております。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） その辺のところはわかったわけですが、あの高台はですね、今後、ちょっと外れますけれども、下水道が実際にはいつごろ迎えにいけるんかと。やはり今後土地を売っていく場合にですね、下水道の接続すらできないというようなことでは、非常に価値観が低いということなんですが、大体この下水道が迎えに行く計画というのは、何年ごろになるんでしょうか。

委員長（赤松孝一） 西原主幹。

西原主幹 日吉が丘の分譲地につきましては、下水道の調整をさせていただきまして、もう引き込みが完了しています。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第125号、平成17年度加悦町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9 議案第126号、平成17年度加悦町下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

3番、上山委員。

3 番（上山光正） それでは1点だけお尋ねしたいと思います。

この184ページですね、負補交なんですけど、宮津湾流域下水道維持管理費に関してですね、平成17年度における負担水量、それから下水道接続可能な戸数ですね、それから接続数と。これ17年度現在でどれくらいになっておるか、お尋ねしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 西村主幹。

西村主幹 お答えいたします。

宮津湾流域下水道維持管理負担金に係ります計画水量ですが、平成17年度におきましては、旧加悦町は62万立米でございます。

それから続きのご質問でございますが、17年度末におきます旧加悦町の接続可能戸数でございますが、用水人口が7,876人に対しまして、接続可能人口が4,578人となっております。そのうちですね、接続が既に済んでおります人口が2,692人でございます。

旧加悦町におきます接続可能戸数でございますが、1,652世帯、戸数でございます。その

うち、接続済でございますが、979でございます。

以上です。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） その接続数ですね、979戸、そして可能数が1,652戸、この町が下水道料として空水量ですね、つまり、これを払っている金額は幾らぐらいになりますか。

委員長（赤松孝一） 西村主幹。

西村主幹 お答えいたします。

平成17年度におきましては、ただいまの2月末決算では、全額京都府の方には支払いはしておりません。3月新町での支払いをあわせて支払いをいたしておりますが、それに対しまして金額ベースで言いますと、1,078万,5,000円を負担しております。使用料で余分に払っております。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） ただいまお聞きしたとおりの数値ですけれども、これはせいぜいですね、早いこと接続していただけるようにですね、どのような勧誘の方法とか、考えておられるのか、もしお答えできるのであればお願いしたいと思います。

委員長（赤松孝一） 西村主幹。

西村主幹 お答えいたします。

これまで旧町、それぞれ3町でそれぞれの思いの中で水洗化促進施策を行ってききましたが、新町にあたりましては、一応合併協議の中で統一いたしましたことは、まず融資斡旋、これにつきましては3年が経過していても、やはり行政として資金を調達できない方については資金の支援をしていく、これは3年を超えていても必要であるということから、融資斡旋は行います。

ただし、その中で3年以内に接続された方につきましては、さらに利子補給を行っていくということで、融資斡旋は一大便器当たり100万円ですが、利子補給につきましては、そのうちの80万円分につきましては、全額利子補給をしていくということでございます。これは旧加悦、野田川町では、全額という考え方はありませんでしたが、その辺を新町に当たりましては、行っていきたいと。

それとあわせて奨励金、これは旧岩滝町さんで実施されておりました奨励金を新町でも採用していくということで、3年以内に接続されたご家庭には、3万円の奨励金を交付していくというようなことで、目に見えたものはこれぐらいでございますけれども、あとにつきましては、工事の執行方法をできるだけ細やかな発注形態をできれば、1軒でも早くつながるというようなこともございますので、その辺も今後の課題として考えていくと。それから大口の利用者があれば、そういうところに早く行くとか、そういうことも今後の課題として考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） この1,000万円を超える金額はですね、もう既に接続をされとる方は二重払いになるんですね。自分の下水道料は払いながら、よそ様の接続していない部分を負担するわけですから、町が払うということは、ということなんで、これは真剣になってですね、担当課で取

り組んでいただきたいというふうに思うわけです。そうせんと、これは不公平になるわけですね。

それともう1点お尋ねするんですが、課の考え方として、水洗化をするというのは、イコールトイレ、ふるまわり、全部を多分考えておられると思うんです。しかしですね、環境保全を行っていくためには、それはもちろんトイレの改修も大事かと思えます。それに倍して大事なのが、この炊事場の排水、おふる場、こういったものが大気汚染に特に岩滝の内海なんかはひどく汚れるわけですが、これにつながると思うんですが、この辺の方法ですね、便所はあとでもいりけれども、炊事場だとかふる場の雑排水を早いこと処理をお願いしますと、こういうような方法もひとつの方法かと思うんです。実際に私の工場でも、トイレはまだしていませんが、そうした薬品を使うということでやっています。これは枘をいけて簡単にできます。安くて。だから、そういうこともひとつ勧誘の際の材料としてですね、工法についてはまたこれ済んでから教えますけれども、そういう方法もあるということも入れながら、やはり勧誘の体制というものを考えていただきたいというふうに思いますが、この辺はいかがですか。

委員長（赤松孝一） 西村主幹。

西村主幹 ただいまの上山委員のご指摘は、まことにごもっともなことだというふうに感じています。おっしゃられますように、下水道法ではくみ取り便所は3年以内に接続替えをすると、それからそれ以外の施設につきましては、表現上は遅滞なくというふうなことで、2段階にわけて法律では規定されております。ということは、ふる、台所、そういったものについては早いうちにつなげなさいと。それから便所は3年間の猶予を与えますというようなことになっております。

ということでパンフレット等もつくりまして、説明会でもそういう説明はいたしておりますが、現実問題、工事をされるときに、やはり2回に分けてされると、効率の面でも悪いというようなことも出ておると思いますので、そういうようなことも説明をするんですが、実際にはそういうふうな、工事をされる方もありますけれども、なかなかそういうようなことに踏み切られる方は少ないんじゃないかなというふうに思っています。

考え方としては、まことにごもっともで、そういうことがとりあえずつないでいただければ、水洗化率はぐっと上がりますので、ただ便所はつながっていないというふうな状況になりながらも、水洗化率は上がってくるということはわかりますので、今後の課題ということも含めまして、考えてはいきたいと思えますけれども、現実のところもちょっと考えながら進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員長（赤松孝一） 上山委員。

3 番（上山光正） よくわかるんですが、現実問題だから真剣になって考えていただきたいと。くみ取りは遅くなっても、野田川の環境衛生が延命できるということはあるわけですが、臭いの関係はあるわけですが、やっぱり雑排水が溝に流れるということは、町の中でも不衛生的ということもありますし、それから今おっしゃいました排水でも、これパイプ使ってすれば樋式で、そういう感覚で考えてもらったらいいんです。家のまわりを樋をずっとつけるんだという感覚で、別にそんな工事費なんて大して要りません。それで解消できます。

以上で終わります。回答はいいです。

委員長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第126号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第126号、平成17年度加悦町下水道特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

次に、日程第10 議案第127号、平成17年度加悦町農業集落排水特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第127号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第127号、平成17年度加悦町農業集落排水特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、日程第11 議案第128号、平成17年度加悦町財産区特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。

提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案は、認定すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第128号、平成17年度加悦町財産区特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、9月27日午前9時30分から開始しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでございました。

（散会 午後4時52分）